

# 令和6年美郷町議会議事録

## 第1回 定例会（第4号）

招集年月日	令和6年 2月27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和6年 3月 12日 午前 9時30分				
		議長 原 克 美				
	散会	令和6年 3月 12日 午前 4時20分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 11名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	8	藤原修治	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○	△	△	△

会議録署名 議員	3番	藤原みどり	5番	中原保彦
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

令和6年美郷町議会第1回定例会議事日程  
(第4号)

令和6年3月12日(火) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・藤原みどり議員、5番・中原議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

通告1、10番・簀根議員。

●原議長

10番、簀根議員。

●簀根議員

皆さんあけまして、おめでとうございます。おめでとうございますじゃあないですね。おはようございます。改めまして、失礼しました。10番・簀根でございます。質問の前ですが、一言申し述べさせていただきたいと思っております。議長いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。今年1月でございます。1日は能登半島でマグニチュード7の地震が発生しました。また2日には、羽田空港で海上保安庁の航空機と、日本航空機が衝突する事故も発生しました。さらに、3日には、北九州で大規模な商店街火災が発生するなど、大変な年明けとなりました。地震や航空機事故で犠牲になられた方々の御冥福を衷心よりお祈り申し上げるものでございます。また、今でも1万人以上の方が避難生活を余儀なくされておられます。早期の復旧復興を願うところでございます。それでは質問に入らせていただきます。私はこの未曾有の災害発生に備えてということでお伺いをしたいと思います。2024年1月1日に、石川県能登半島輪島市を中心に、震度7の揺れを観測した地震が発生しました。気象庁は、この地震を、令和6年能登半島地震と命名しました。珠洲市など、各地で木造家屋の倒壊などにより、240人以上の方が、犠牲になられ、安否不明の方もおられます。また、深刻な液状化現象により、被害が大きく、港湾では、岸壁が4.4をメートルも隆起したり、道路、上下水道など、生活のインフラにも甚大な被害を受けました。このような大地震や毎年各地で発生しております時間雨量が100ミリを越すゲリラ豪雨等の未曾有の災害に対して、本町として、災害発生時の避難また、安否確認、被害状況の把握、救助活動、また、救援物資の輸送、通信等の電源の確保など、対応のマニュアルについて、お伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。簀根議員、未曾有の災害発生に備えてのご質問にお答え

をいたします。近年、かつて経験したことのない規模の自然災害が全国各地で起こっています。美郷町は、過去に何度も江の川による浸水被害を受けてきました。近年も、平成30年、令和2年と連続して、浸水害が発生をしています。また、平成30年には、島根県西部を震源とする地震による被害も発生しています。災害対応につきましては、その種類により、流れや対応が異なってまいります。地震の場合は、発生予測が困難であり、また、発生時に被害はほぼ確定をし、主に発生後の対応を行うこととなります。一方、風水害につきましては、発生前に予報や避難情報が発表され、準備や避難ができるという大きな違いがあります。町としましては、こうした災害の種類に応じた対応マニュアルを作成しており、組織を班編成で分け、役割分担をして対応に当たることとしています。議員のご質問の災害発生時の対応について、予測困難で被害範囲も広がる地震の場合の初動時や、基本的な対応について申し上げます。町全域で震度5強以上の地震があったときには、役場へ職員に参集していただき、災害対策本部を設置をいたします。なお、参集時には、安全確保を第一とし、参集途中で被害等の把握や、人命救助を最優先することとしています。参集後は直ちに警察、消防、県などの関係機関との連絡、情報収集体制をとり、通報、パトロール等による人や住居、道路等の被害などの把握や、無線等による避難呼びかけを行い、開設可能な避難所を開設をいたします。また、避難所では、避難者の受入れ、確認に加えまして、聞き取り等での地域在住者の安否確認も行います。そして、状況に応じて速やかに、県、国、あるいは業者等への応援要請を行います。道路寸断等により、被災者の救助、救護や物資輸送等に必要な場合は、警察、消防だけでなく、県を通じた自衛隊への応援要請も想定をしています。水や食料などの物資やガス発電機は、各避難所に配備をしておき、初動時はこれで応急処置をいたします。避難が中長期的となることも想定し、県、国、中国電力等と連携をして、物資や電源を確保する計画をとっております。電源確保策では、これらに加えて、日産自動車株式会社、島根日産自動車株式会社との連携協定や町の電気自動車普及促進・災害時活用促進事業補助金、利用者との災害連携協定といった電気自動車を電源として活用する取組みも進めています。また、通信につきましては、特設公衆電話の設置や、能登半島地震でも使用された移動基地局車の要請等も想定をしています。避難が中長期化するような場合には、少しでも避難生活が送りやすく運営がしやすいように避難所を移動していただくこともあり得ます。また、仮設住宅候補地として、防災公園等の合計8カ所、4万8600平方メートルを、計画に位置づけています。災害対応は、町だけではなく、地域や関係機関との連携や水位状況に応じて、柔軟に対応していくことが重要です。マニュアルを踏まえる一方で、これらに捉われるだけでなく、経過、状況に応じた機動的な対応に努めるように心がけています。また、防災対策の基本は自助、共助、公助の3要素です。町民の方や、地域の防災意識を高め、災害対応力を強化していくことが重要です。町民、地域におかれましては、日頃から災害に備えていただき、命を守るために、早めの行動をとっていただくことが何よりも重要です。このため、デジタル版ハザードマップなど、防災情報の充実や、古河電気工業株式会社と連携した地区防災計画の策定などの取組みを進めています。また、新技術を積極的に活用した取組みも重要です。災害情報のリアルタイム、一元的な情報収集の仕組みづくりや、マイナンバーカードの利用による避難所の運営効率化、そして、対策本部との連携強化、また、ドローンを活用した災害物資輸送の実証実験などに取り組んでいます。これらの取組みを通じて、

町全体の災害対応力の強化を図っていきたいと考えています。

●原議長

10番、簗根議員。

●簗根議員

ありがとうございます。町として災害時の対応マニュアル等を作成されており、対策本部の設置、また水、食料等避難所への配備、また、電源の確保と、また、仮設住宅の確保、地区防災計画等の作成をされており、いろいろと災害に対しての取組みをされておられることに対しまして、大変安心をしているところでございます。関連といたしまして、ドローンの活用についてということで、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。能登半島では海に囲まれている地形で、集落は、山間地に点在しているため、道路網が寸断されると孤立する集落が多くあるため、安否確認や、被害状況を把握するため、1週間近く、このたびかかった地域もあるように聞いております。美郷町でも山合いにある集落もありますし、このような地震が発生すると、道路網が寸断され、孤立する集落も出てくるのではないかと思います。私が体験した昭和58年災害では、集中豪雨により、あちらこちらで、山間が崩落したところが見られ、道路網を寸断されたり、裏山の崩落により、家屋被害もを経験しました。このような災害時に被害状況の把握等にドローンを活用されれば、早期に被害状況の確認等ができるのではないかと思います。本町でも、以前から、ドローンの活用について取り組んでおられます。現在、町として何基かの保有されているドローンがございますか。また、そのドローンを操縦される、有資格者の方は何名おられますか、お伺いしたいと思います。

●原議長

総務課長。

●中原総務課長

失礼いたします。簗根議員さんの、町で保有するドローンと、それから操縦ができるものというご質問でございますけれども、保有台数につきましては町で今2台保有しております。それから操縦ができるものにつきましては、これいろんな、用途ごとのことがありますけれども、操縦可能なものは、町で4人いるということでございます。以上です。

●原議長

簗根議員。

●簗根議員

2台所有されておられるということで、これを活用されればいいと思っておりますので、これまで飛行訓練や、利活用等どれぐらい何回か行われたことが、ございますでしょうか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

失礼いたします。ドローンの訓練や活用というご質問でございます。訓練というのは研修時などに行っておるというところでございますし、活用につきましてはですね、既に、いろんな場面で活用しております。例えばですね、工事、土木工事とかに当たりま

して、現場の全体像の把握ですとか、必要箇所の把握それから施設、いろんな施設ありますけれども、その施設の点検ということで使っております。またですね、災害関連ですけれども、特に土砂崩れとかがあった場合に、その復旧工事とかの対策に対応するために、その場所の確認ですとか、全体像の確認っていうことに使っております。それから、これは箕根議員さんが、ご質問の中の趣旨に合致するところ、特に合致するところかなと思いますけど、昨年、行方不明者が出ました。その時にですね、江の川に行方不明者なんですけれども、警察と私どもと水防団とで捜索いたしましたけれども、警察と協議いたしまして、町のドローンを使って、捜索に当たったということもございます。それに加えてですね、こちらは災害とか公益とか別の類いのことになりますけれども、両国おろしの雲海とかの撮影ですとか、以前は産業祭の空撮とかいった町のPRとか、そういった幅広い場面では、それを扱うようにしております。以上です。

●原議長

箕根議員。

●箕根議員

やはり大変利活用をされておるということで、本当に災害の箇所の確認等々、使えるということで、大変いいことだと思います。こうしたドローンを非常時に備えて、点検、また、訓練、定期的に行っていく必要があるのではないかとおもうところがございます。町長の施政方針でも述べられていましたドローンの活用について、古河電気工業株式会社と提携をされ、災害時の物資の輸送の実証の取組みも進めるとの言われております。これらどのような実証計画等を、今後考えておられるでしょうか、お伺いします。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

失礼いたします。古河電工と連携したドローン物資の災害時の物資輸送についてのご質問です、まずこれまで林業の実証化の実証実験とあわせて、過去2回行ってきております。それでですね、災害につきましては、実際に江の川沿いで、避難所まで運ぶということも2回、その時行っております。今後につきましてはですね、まず、林業の実用化を先に進めていく。それが、令和7年度予定ですけど、令和6年度においては、すいません。ちょっと話が余談、横にそれるようですが元に戻りますので、令和6年度においては、林業の実用化に向けてより精度を高める講習等を行うということになります。実証実験というよりは、実用化に向けてさらに進めると。それが、一区切りつきますと、今度は、防災の方の取組みのほうに、ステップに移っていくんだと思っております。そうなりますと、その古河電工様との連携協定の災害対応の物資輸送に係る災害対応のドローン活用とあわせまして、町のほうでも、例えばですね、具体的な避難所ごとのルート計画などの運用というものも考えていかなければならないかと思っておりますので、林業の実用化が進めば、実用化が一区切りつけば、次のステップへ進んでいけるものというふうに考えております。以上です。

●原議長

箕根議員。

●**箕根議員**

令和7年度に向けての林業等々の実用化に向けて取り組まれると。この前確認したところでございますが、この大型ドローンと、かなりの町が所有していただくことにはならないのではないかと思います。いずれどこかの業者さんなり、会社さんなり所有されているのと契約をしながら、災害時等々活用してもらえないかと思いますが、どちらか所有されるような会社等々はございますでしょうか。

●**原議長**

番外、総務課長。

●**中原総務課長**

大変いいお話いただいたかなと思っております。災害時の対応にあたりましては町だけではなくて、町長が申し上げておりますように様々なところと連携していくことが大事だと思っております。もちろん今は林業の方に中心軸足を置いておられますけど、タイガー株式会社におかれても、6人のオペレーターの方がおられるというふうに伺っておりますし、林業が取組みが本格されると、ドローンというものを所有されることになってくるといことになりますので、もちろんこれはですね、先方とちゃんと理解を得て進めていかなければならないとは思っておりますけれども、そうしたドローンを所有しておられて、かつ、オペレーターもおられるようなところと連携して、災害対応にあたっていければなというふうには考えておるところでございます。以上です。

●**原議長**

箕根議員。

●**箕根議員**

ありがとうございます。やっぱりそういうところと協定を結ばれて、いざという災害時に活用されればいいと思っております。政府は2024年度にドローンを遠隔操縦する際に、第5世代5Gですか、移动通信システムの携帯電話通信網を使えるようにすると言われております。5Gにすると大容量のデータを高速で送れ、高精細の映像が送信出来ます。道路や橋などインフラの細かな破損箇所が迅速に確認出来ます。このドローンの5Gの利用についてどのように考えておられますか。

●**原議長**

番外、総務課長。

●**中原総務課長**

ドローンの5G利用解禁について、先日報道された内容だと思います。えっとですね、箕根議員様がおっしゃられましたように、当然より早く、より細かい点まで把握できるようになります。ということは、災害対応にあたっては、被災箇所のより詳細な把握ということ、より早く把握できるようになるもので、私どもも、それについて、もちろんこれは災害対応に限りませんけれども、ドローンの活用の幅が広がるし、より正確な情報がつかめるものというふうに考えております。そういうものが導入されれば、当然そういうものを活かした被害状況の点検ですとかにつなげていければなというふうに思っております。以上です。



●原議長

箕根議員。

●箕根議員

ありがとうございます。早急に、こうした活用されて詳細な確認等々ができるようになれば、より一層いい方向にいくんではないかと思います。ぜひとも、早急に対応していただきたいと思います。以上で、私もあれですが、毎年、全国各地で発生している自然災害時に、先ほど町長答弁にございました自助、共助、公助等に努めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

建設的なご質問ありがとうございました。ドローンの活用につきましては、おっしゃるように、こういう中山間地は特に道路が分断されたり、山崩れ、崖崩れが、災害時には起きる箇所でございますので、これを、高低差で把握したり物を運ぶというのは非常に有力な手段だというふうに思っております。少し補足いたしますと、日本を代表する大手企業とも連携協定を結んで、全国の中でも美郷町で真っ先にいろんな実証実験をやっていただいております。古河電工さんはもう足かけ3年実験を、主に林業で実験をやっておりまして、古河電工さんがお持ちのドローンは49キロまで運べる大きなドローンでございます。49キロより大きくなると、今度は、ドローンではない飛行物体に、今の法律上は、分類されるため、ドローンとしては最大規模ということになります。林業の物資を運ぶということでございますけれども、やはり重いものを運ぶのには小さいドローン機ではなかなか難しいところがありますので、これは様々な用途が今後可能性としてはあると思っております。佐川急便さんにつきましては、これは国の事業補助金を一緒に引っ張ってきて、実証実験を行っております。昨年でございますと、吾郷公民館まで防災公園からドローンを飛ばしております。これはやはり、吾郷地域という特性は、吾郷大橋がすぐ浸かりやすく、すぐ孤立してしまいそうに、宝来橋付近もそうですけれども、すぐ孤立してしまうような地域でもございますので。真っ先に吾郷地域をモデル地域として、ドローンで物資を運ぶ、この実証実験も、佐川さんとは、過去数回やっております。また2024年問題というのが物流で取上げられておりますので、そういったところも含めて佐川急便さんは、様々な取組みを、美郷町と一緒に、ノウハウをためたいということでやってきております。また町内の事業者でもですね、土木建設会社で、実際にドローンを保有されて、土木作業の実務で使われたり、あるいは、その他のところでもですね、使われたり、今、考えてますのは、例えばカヌー競技場ができれば、カヌーの大きい大会やるときに、やはり、500メートル、1000メートル先から、レースがなかなか見えないもんですから、例えばドローンで実際遠くから映して、観客の皆さんに見ていただくとか、様々な用途が考えられると思っておりますし、積極的な土木建設会社さんも町内にいらっしゃいますもんですから、そういったところにも、ぜひ活用していただければというふうに思っております。まとめますと、ドローンというのは、様々な用途、そしてこの災害時、大混乱の中では、真っ先に物資を運ぶ、あるいは、状況を把握するというところでは非常に大きな武器になると思っておりますので、今後と

も、しっかり、ノウハウをためていきたいと思います。本日建設的なご意見いただきましてありがとうございます。

●原議長

箕根議員。

●箕根議員

ありがとうございます。前向きなご答弁いただき、今後とも、ぜひとも、活用を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

●原議長

箕根議員の質問が終わりました。

続きまして、通告2、7番・福島議員。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

7番、福島でございます。通告に基づきまして、私は、次のことをお伺いしたいと思います。まず、施設の維持管理の方針はとしまして、12月、1月と、今期、冬季は2回の除雪をしていただきましたが、その際ですが、急病人が出た、病院連れて行きたいが、この雪ではどうにもならないが、今日は除雪が行われていますかと、私に問合せがございまして、早速、建設課にお聞きしたところ、担当さんは、すぐに、事情を察知してくれて、除雪車に連絡をとり、除雪車は近くまで来ており、30分待ってもらえば、現地まで行きますとかという回答をいただきまして、早速、ご家族の方を大変に喜んでおられましたことを、ここで報告し、また、迅速かつ丁寧な除雪を行ってもらえ、山間部の住む者として大変に喜んでいるところであります。さて、町が管理する町道林道の維持管理費は多額の一途であります。土木によりカーブミラー破損したままであったり、長年にわたり、狭い道が余計狭くなり、運転しづらくなっているか所が見受けられます。また、1月に橋名板の盗難被害が発生し、被害金額も128万円ということでしたが、新年度における町が管理する道路の維持管理方針をお伺いいたします。次に、新年度には、カヌー艇庫完成し、町長の施政方針にもありましたように、令和7年インターハイ、中国総体、令和12年国スポーツ大会開催に向けての機運が盛り上がってくるものと思っています。また、プレ大会やリハーサル大会を初め、強化合宿なども行われ、町も賑やかになっていくよう大いに期待をしているところであります。艇庫施設を初めとして、駐車場を含めた大会会場の維持管理の方針を伺います。次に、比之宮簡易水道改良工事計画の概要についてお伺いいたします。昨年、改良工事が始まり、突然の断水もありましたが、あちこちの痛みを直していただくと喜びの声が聞こえてきています。この工事については、昨年の予算決算委員会においても質問がなされましたが、近年の物価高騰の影響もあり、改めて全体計画概要を初め、漏水対策の有無、本管切替え工事に伴う引込み工事、個人負担金の有無などをお伺いいたします。

●原議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

それでは、福島議員の施設の維持管理の方針は、のご質問にお答えをいたします。1点目の町道、農道、林道の維持管理についてお答えいたします。現在、町が管理する町道延長は276キロメートルあり、農道や林道を含めると、約400キロメートルの道路を管理しています。現在、自治会や町民から要望のありました倒木や崩土、路肩修繕等の対応につきましては、まず、現地を確認した上で、人命にかかるものか、あるいは通行車両に著しい影響があるのかなど、緊急性を判断した上で対応を行っています。また、大雨などの異常気象発生時には、道路パトロールを行い、異常箇所の早期発見と対応に努めています。限られた予算の中で対応していることから、倒木処理や側溝清掃、舗装修繕などのうち、小規模なものにつきましては、建設課の職員で対応しており、令和4年度からは、大型特殊免許を取得した職員によって、道路清掃作業などの一部の作業を直営で行っています。新年度の道路維持管理につきましても、これまでと同様の対応となりますが、地域のご要望をしっかりと聞きつけて優先順位をつけて、道路維持管理を行っていきたくと考えています。2点目のカヌー艇庫施設を初めとする駐車場を含めた大会会場の維持管理の方針を伺うについてお答えをいたします。カヌーの競技場につきましては、基本的には一般の建物と同様の維持管理を行うことになるものと考えております。現在建設中のカヌー艇庫は、建物敷地の半分程度が艇庫、いわゆる倉庫機能部分となっています。また、残りも部室や会議室ですので、人が住んだり、水回りで何らかの特別な配慮が必要な施設ではありません。そのため、一般の建物と比較しても、維持経費は少額に抑えられる施設であると考えています。また、太陽光発電設備を敷地内に併設をし、ランニングコストも、総体的に抑えられる見込みです。次に駐車場として整備をするのは、施設周辺で97台分となります。これらの駐車場敷地は全てアスファルト舗装を施す予定ですので、特段のことがない限り、維持管理費はかからないものと考えます。カヌー艇庫の下流の空き地部分につきましては、インターハイや国民スポーツ大会などの大きな大会やイベントがある時に、臨時駐車場や仮設テント設置などで一時的に使用することを考えていますので、特段の維持管理費は生じないものと考えています。なお、この敷地につきましては、防草対策として、セメント系固形材による地盤改良を行い、路面の植生を抑える仕上げ処理を行う予定であり、他の土地と比較しましても、雑草は生えにくくなるようにしております。

## ●原議長

福島議員。

## ●福島議員

まず崩土に関しましてですが、道路を利用する者の1人として、大きな石や岩は手に、なかなか持てるものではございませんが、両手で持てるくらいの石や、倒木につきましては、手ノコで伐れる程度のものは、勝手にありますが、伐らしてもろうたり片づけさせてもらってます。先日も、家族で出かけたりにして、何ぼか片づけてささせていただきますが、誰もが、町民誰もが利用する道路ですので、大事にしていきたいと思っております。その上ですが、同じ予算ならば、手間暇がかからない小さな補修の方が、補修箇所はできるかと思うんですが、人出間と機械作業のことを考えると、そうでもないかもしれません。が、長くほっておけば置くほど狭い道が余計狭くなってまいります。そこ

で、地域の要望をしっかりと聞いた上で、維持管理をするとのことですが、ご存じのように、我が町には高齢の方が運転される方が非常に増えつつあります。少しでも多くの箇所が改修されるよう、期待するところなのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

福島議員のご質問にお答えいたします。まず道路の維持管理の方、気がついたところ、やっていたらということ、大変感謝を申し上げるところでございます。議員おっしゃいましたように、うちのほうでも、地域からご要望があったり、ご連絡あった箇所につきましては、町の方で、現地を確認して、その都度対応を行っておりますけれども、それ以外のところについては、なかなか、言ってこられないところにつきましては、おそらくご対応が出来ていないのかなというふうに思っております。これまで、合併以降、地域の方からご要望が、要望書という形で出た案件については、数えますと、第118件のご要望いただいております、そのうち、大体6割程度が道路に関するものでございます。こういった箇所につきましては、町のほうが現地確認して対応しておりますけれども、それ以外のところで、まだ出来てないということだかなと思っておりますので、その辺りにつきましては、建設課の方にご連絡をいただければ、現地確認をしまして、対応の方、検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます

●原議長

福島議員。

●福島議員

ひとつそれはよろしくお願ひしたいと思います。次に、橋名板でございますが、ちょっと橋名版は簡単には出てこないのじゃないかと思っております。1枚4万円換算ということですけど、本当4万円で済むのか、工事費としてはもっと高いんじゃないかなと思っております。今これの今後の対策と言ってもなかなか難しいんじゃないだろうと思うんですが、今、一応こう、いろんな道路がまだございますし、県道、国道も含めると相当箇所に橋名板がありますし、私たちは、橋名板、どっちが来たんだろうねとか、どっちが終点側だろうねとか言ってみたり、何で漢字、平仮名かだとか、思ってみたりもして、非常に橋名板というものに対して愛着を感じておるところでございますが、これはなかなか復活という部分も、予算それこそ、なかなか維持管理が難しい中で、橋名板を復活するというのも非常に難しかろうかと思っておりますが、今後の方針を伺いたいと思います。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

橋名板の被害についてでございますけれども、これは報道発表、プレスリリースをさせていただきましたけれども、町内で被害がありました。それで、町の方でも緊急点検をしまして、それ以外には被害、報道発表した以外にはございませんでした。あわせて、

緊急対応としまして、橋名板の裏のボルトの部分に、シリコン製のものを塗るということで、多少なりとも被害、全く被害がないかといえそうではございませんけれども、盗まれにくい対策を、今、現在のところ、その橋名板について行っております。今後については、あらかたそういう対応出来ましたので、今後はパトロールで、随時確認をしていく等の対応となると思っておりますけれども、この橋名板の被害につきましては、先般も山口県でも何か報道発表、報道がありましたし、全国的にそのブロンズ性というのが、半導体の関係で狙われているというような状況でございますので、しっかり、管理をしながら、盗まれたところにつきましては、ブロンズ製のものではなくて、簡易なものでもいいのかなという、設置する場合はですね、別のもので対応していくというのも、一つの考え方ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足をさせていただきますと、もちろん、盗まれた後の処理も大事かもしれませんが、盗まれにくいというところが非常に重要になってくると思っておりますので、今回、盗まれたということが分かった段階で、もうすぐに警察に相談をして、表に出そうと。要は町としてホームページにすぐ掲示をするように指示を出させていただきました。やはり、こういう悪いことするやからというのは、やりやすいところに行ってやると思っておりますので、逆に言えば、残念ながら美郷町でも発生はいたしましたけども、美郷町ではすぐに発見してすぐにアナウンスをして、町民みんなで、もし変なことがあったら不審者がいたら、そういうのを警察なり町なりに知らせてくれるというふうな体制が、他よりか、出来てるというふうな、そういうふうなアピールが非常に重要じゃないかなと思っております。先ほど、山口県の話が出ましたけども、三次市の方でも、昨年来、何箇所か、こういう被害に遭ったというふうに聞いております。どうしても人目につきにくいようなところを狙ってくる習性があると思っておりますので、一つには取れにくくするという、取られることを前提にしての話もそうなんですけども、やはり美郷町に来て悪いことをするなよというふうなアナウンスメント効果というのも、やはり必要だと思っておりますので、そういったところは警察と連携しながら、町民の皆さんにも、随時、案内をしながら、やっていきたいというふうに思っております。

●原議長

福島議員。

●福島議員

確かに、盗難防止対策には、住民の目、みんなで、やはり私たちの財産でございますので、大切にしていかなければならないと思っております。確かに本当すぐに報道されて、自分も見させてもらったりして、非常にすぐやられたな、対応がいいなという感じは受け止めました。また、シリコンをやるということで、それは大分ちょっと、てこに合わんなと思って、自分でもなかなか橋名板外したらなかなか困難ですが、シリコンがあれば大丈夫かなっちゃうような気がします。ただ土木関係、県央土木なんかも同じのような対策をされてるんでしょうか。お伺いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

国道、県道についてですけれども、私が見ましたよく車の通るようなところにつきましては、シリコン製のものがボルトに取り付けておられましたので、当町のほうでも同じような効果という対策としてさせていただきました。以上でございます。

●原議長

議長、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。次にカヌー、艇庫に関しましてですが、潮村から粕渕向かって国道375号線を走っておりますと、信喜橋を過ぎてから左手には、きれいな湖辺が光り、今、一生懸命工事をしてカヌー会場を設置をしていただきまして、非常にすばらしいいいとこだなあとと思って、長くてまた広いなあとという感じを持っております。またこれから、建物もできればまた感覚も変わってくると思います。そこでちょっと伺いたいんですが、太陽光発電設備なので、ランニングコストは非常に抑えられると。駐車場はアスファルト、防草対策としてセメント系固化材ということなので、維持費は、大変、低く抑えるものと思って安心をいたしました。ということで、ちょっと聞いてみたいんですが、別の角度からお聞きしてみたいと思うんですが、カヌー会場広いっちゃうこと先ほど申し上げましたが、非常に興味がある方もいらっしゃるでしょうし、どんな会場だろうかという興味は最初はあるかと思いますが、夏なんかには近隣の方々が、夕方になれば、夕涼みにでも利用したらいい場所かなあと考えてみたり、また、先ほども言いましたように、町民さんが、どんな広場だろうねと、まげにつこうとってんかな、行ってみようかというようなことで、お入りになる方もいらっしゃるでしょうし、そういう自由使用の範囲がお聞きしたいのと、それとまた一つには、橋名板の盗難じゃないですけども、広いところ何も無いということでしたけども、そういう興味を持って入ったり、それからバイクとかです、自動車とか、ぶんぶん飛ばして遊ぶとかいうようなことがあってはならないと思っております。そういうようなその事業使用と、防止という面でのお考え方をされているのでしょうか。されてるとすれば、どのような対策をとられていくのだろうか、お伺いしたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。2点お尋ねをいただきました。まず1点目の、カヌー競技町信喜地内における事業使用の範囲というお尋ねだったかと思っております。ただいま、信喜に整備をしておりますカヌー競技場下流域は、中国電力さんから貸借契約で、その土地を国スポ終了年度までお借りをすることとしております。契約の際に、中国電力さんの方と、本土地への取扱いについては、カヌー競技会場用地として、まず使用するという契約の文言になっておるところです。ですので、下流域の設置をして進めております敷地につきましては、原則、そういったカヌー競技会場の際に、駐車場等として活用を考えてお

るところです。反対に上流域、カヌー艇庫周辺の敷地ということでございますが、こちらの敷地につきましては、艇庫進入路に、車止めのポールを設置をすることとしております。そのポールを設置をさせていただくことによって、一定の車の進入の制限といったところの対応をするというところなんです。この1箇所のパールの設置に伴いまして、カヌー艇庫周辺には、中学校、島根中央高等学校のカヌー部の生徒さん方が、毎日のように、夕方、練習されますので、そういった安易に車が進入できる状況というものを未然に防止をしておるといってございまして。2点目のその敷地内に、いろんな形で興味を持たれた方が、侵入をされてお入りになられてというところでもございましたけれども、そちらのお尋ねにつきましても、先ほどの回答と代えさせていただければと思います。以上です。

●原議長

福島議員。

●福島議員

住民さんに迷惑がかからないような体制と住民さんが、地元に来て良かったなという体制をとっていただければ、私は大変にいいなと思っております。そういうことが、またカヌー上の盛り上げに役立つものと思っております。そこで、ちょっとこれ僕の勉強不足なんですけど、太陽光発電ちゅうのは、家庭の屋根につけるくらいなら、管理資格とか何かはいらんと思うんですが、ああいう広い場合に、たくさん太陽光発電施設を構えたり、電気を蓄電したりする場合には、何か有資格者とかなんかがいるんでしょうかお伺いします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

太陽光につきましてはですね、屋根ではなくて敷地内で駐輪場の下かな。駐輪場の上ですかね、というような形のもので、躯体部分には乗っけないと思います。それと、私が答えるべきかどうかわかりませんが、太陽光発電そのものというよりも、太陽光発電は家庭向けとかはもうたくさんありますので、特段、専門家が来てやってるわけじゃありませんので、ただ、電気系統のところにつきましては、有資格者が要りますので、そこは役場でも有資格者がおります。配置をしております。外部に委託するような保安協会ですとかってというようなことも可能ではございますけども。ということで、特段、何か特別な業務が発生するとは考えておりません。

●原議長

福島議員。

●福島議員

安心しました。どんなんだろうかなと思っておりましたが、やはり十分な対策をされているようでございます。最後に水道のお話を、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、まず質問を伺う前ですが、自分の気持ちを、伺った本音を申し上げます。

●原議長

福島議員、2問目ですか。町長の答弁がないので。

●福島議員

終わりました、簡易水道に入らせていただきます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは2つ目の比之宮簡易水道改良工事計画の概要は、のご質問にお答えをいたします。比之宮地区簡易水道施設につきましては、令和4年度に概略設計を終え、令和5年度から国庫補助事業として、施設の基幹改良を行っております。計画の内容としましては、老朽に伴う施設の更新で、現状の浄水場及びポンプ場等の電気計装設備や機器、配水管本管の布設替えを行い、耐久性の向上や耐震化を図ります。比之宮地区の管路総延長は18.7キロメートルあり、総事業費は8億8000万円。事業期間は10年程度が必要になると考えています。しかしながら、美郷町内の他の簡易水道施設におきましても、施設の老朽化が進んでおり、安定した施設運営に支障を来している地区もあることから、比之宮地区の改良により、課題となっている漏水の改善が図れば、事業期間を短縮して、終了をする予定です。その際、残る部分につきましては、美郷町全体の将来的な改良計画を見ながら改良の時期を検討してまいります。また、本管の布設替え工事に伴う引込み工事分担金につきましては、改良工事の支障範囲内で行う給水管の布設替部分は、工事分担金の対象とはしておらず、個人負担の必要はございません。

●原議長

福島議員。

●福島議員

失礼しました。この質問をしたのは、自分のちょっと強い思いでございます。というのは、数年前の冬のことで、非常に寒い寒い気温の中を、職員さんが2人から3人、3人から4人とか、班編成をされて、漏水調査に当たっていただきました。長いこと断水もしておりましたが、その調査の結果より1件1件潰していただいて、漏水箇所が逐一直されて、一つずつ直されていった。ほんでそれを非常に水道という大切さというのをまた身に染みて、住民が思ったところでございますし、まさか家が、水を漏らして、迷惑掛けたと思いませんかったというような、やっぱり気づけにゃいけんちゅうものも、非常にあったところでございます、その職員さんがそういう難儀をされたということで、記憶がすごくはっきりと覚えております。そういう思いで、今後その職員さんがなんぎすることが、してもらいたくないし、私たちも不便を感じたくないと思って、ちょっとまたお聞きしたいところがございます。ということで、まずこのどういんですか。計画において、1番お聞きしたいのは、漏水の改善というところでございます。漏水改善というのをどのような対策が行われるのか。できれば具体的に教えていただければと思います。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

福島議員の比之宮簡水の漏水の対応ということでございますけれども、今回の改良で



すが、比之宮簡水はご承知のとおり、昭和 55 年に認可をされまして、今年で 44 年を迎えるということで、美郷町内の、現在の簡易水道の中で非常に古いもので、老朽化率も 100%と、40 年以上の管路が 100%ということで、まずは比之宮簡水からということで、事業を始めております。今回の基幹改良でございますが、漏水箇所が、おっしゃるように、大変多くございますので、今回の改良としましては管路の改修、それから、あと、設備につきましては、浄水場それから配水池の電気系統、それから機械、機器類の更新を行います。主なものとしましては、ろ過機の更新が 1 台、それから水計が 8 台、流量計が 3 台、ポンプ系統が 8 台、それからポンプの制御盤ですとか、計装機器類等が 6 台、それから滅菌機の、そういったものの更新を行うこととしております。

●原議長

福島議員。

●福島議員

実はちょっと見つけまして、簡易水道ビジョンをちょっと読まさせていただいて、今ご説明のあったとおりこれちょっと古い資料ですけども、基づいて計画をされてるなと思っておりました。感じました。そこで、お伺いするんですが、その今の管路対策ですが、まず今回施工する箇所と、計画にない箇所がどうもあるようで、今度、路線を変えるところかいうところがあるようですが、本管の移設ですね、そういうのはどういうことで状況でやるところとか、本管を、場所を変えるところかいうのがあるのかないのか、言うことも、ちょっとお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

本管の位置でございますけれども、現在、比之宮簡水におきましては道路に、通常であれば、本管というものをに入れて、そこから各家庭に給水をしていくという形をとるのが維持管理上、非常にいいところがございますけれども、昭和 55 年当時の施工では、必ずしも道路ではなくて、家の裏ですとか、そういったところに入っております、非常に、漏水箇所を見つけるにしても、計器類がないというところもありますけれども、非常に維持管理上、難しいところがございますので、今回はそういった箇所につきましては、道路の中に本管を入れていくという工事に今計画をしております。以上でございます。

●原議長

福島議員。

●福島議員

現在、漏水しているということですが、現在の平均有収率は何%ぐらいで、目標は、やはり、今のビジョンにもありますように、90%ぐらいを計画されているのかどうかということをお伺いします。

●原議長

建設課長。

●永妻建設課長

有収率ですけれども、現在、美郷町全体の有収率というのが、令和4年度で65.7%となつてございます。大体、平成25年から70%から前後しまして、大体、65%前後というような数字になっております。そういった中で、比之宮の有収率につきましては、令和4年度で45.3%ということで、非常に低い数字になっております。ピークが平成27年の88.4%でございましたので、かなり低い数字になっておましてこれが、美郷町全体の有収率を下げているという状況になっております。今回の更新では、国が推奨する有収率というのは、大体90%から95%ということでございますので、比之宮の簡水におきましても、この約10年間の改良の中で90%の有収率に持っていきけるような対策をしていきたいというふうに考えております。

●原議長

福島議員。

●福島議員

ぜひとも、目標値に近づけていただきたいと思います。本当45.3%といたら、ダダ漏れで、半分以上がどっか行ってしまつてるといふようなことで、一生懸命作業されてる皆さん、職員の皆さんに申し訳ない気持ちもしますが、ひとつ、なんぎされないような対策を今回でやっていただきたいと、心から思うところでございます。もうちょっとお聞きしたいところがありますが、ちょっと時間もありますので、あれしますが、最後に、10年間かかるということでした。いかにも10年ちゅうと、先のことで、また、漏水が出てくるところもあるんじゃないかと思うぐらい長い期間であるんですが、また、こんなにかけると、次の次のところに順番をお待ちされてるところまた、なかなか遅れてくるといふんです。もう少し事業期間を短くするような運動といいますか、そういうようなことをしていただきたい。工夫をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

今の、比之宮の簡水の改良、10年間と申し上げましたのは、大体全体事業費が8億8000万、現在、現時点でございすけれども、この程度かかるということで、年間の改良計画改良に充てる予算を、今、1億円程度と、繰出金のこともございますので、大体1億円程度というふうに考えておりますので、約10年間というふうに見込んでおります。財政的な負担のことですとか、他の簡水事業の漏水状況等もございすので、その辺りはちょっと様子を見ながら、漏水の状況を見ながら、いろいろ比之宮に集中していくのか、また他のところにやっていくのかというのは、状況に応じてまた考えさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

●原議長

福島議員。

●福島議員

ぜひとも、目標年次に近いところでやっていただきたいと思っております。ちょっと、

もう一つ1点ほど、お聞かせ願いたいと思うんですが、1件当たり、今頃は何トンくらい、僕らがお使いになる使用料を何リットルくらい。1人っちゅうか。いう目標があるのか、そしてまた1日の最大給水量は、比之宮の場合でも、大体どのくらいお考えか。わかりましたら教えてください。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

比之宮簡水の計画でございますが、これは今、日最大給水量の方は130立米を計画した施設を予定しております。認可当時が148立米で計算をしております。計画給水人口につきましても、当時は650人で、計画してございましたが、人口推計等を考えますと、現在のところの205人というところで、施設のほうの改良計画を予定しております。以上でございます。

●原議長

福島議員。

●福島議員

1人当たりっちゅうか、1件当たりの水量っちゅうのは、昔と違って大分水が使用料が違ってるような気もするんですが、今、どのぐらいなんでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたしました。1日平均の生活用水の使用料としましては、すいません。1日平均、1人だったですか。1日で行きますと、39立米を見込んでおります。現在で行きますと、令和5年度以降、1日給水量、すいません。失礼しました。1人1日当たりで行きますと、670、700リットルぐらいを見ております。

●原議長

福島議員。

●福島議員

ありがとうございました。

質問を終わります。

●原議長

福島議員の質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時42分)

(再開 午前 10時55分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告 3、2 番・牛尾議員。

●原議長

2 番・牛尾議員。

●牛尾議員

2 番、牛尾でございます。本日は、美郷町ゼロカーボン農業モデルの取組みにつきまして、お尋ねをいたします。令和 6 年度の町長の施政方針におきまして、3 つの注力施策が示され、その内の 1 つに、ゼロカーボン農業モデルが位置づけられておられます。ゼロカーボン農業モデルにつきましては、昨年 9 月 25 日に始まり、今年 1 月 22 日、そして、当定例会初日の全員協議会におきまして、段階を追って説明を重ねてきておられます。それによりますと、美郷町ゼロカーボン農業モデルとは、農業の担い手と呼ばれ込み、育成するための環境に配慮した生産方法を用いた、儲かる魅力的な農業のことであり、日本総合研究所と連携して確立しようとするものと理解をしております。このモデルの確立に当たりましては、ファームサポート美郷が実践者となり、町からゼロカーボン農業モデルとなる研修農場、いわゆるトレーニングセンターの管理運営を任せ、新規就農を目指す研修生を 2 名受入れて指導することになっております。トレーニングセンターは、ゴールデンユートピア手前の建設残土埋め立て地に整備される計画となっております。このための経費が令和 6 年度当初予算に計上されておまして、その内容は、研修生を研修から就農までサポートするためのコーディネーター 1 名を配置、ハウスや選果場等の研修設備の整備、ソーラーパネルや受変電設備、電気自動車等の脱炭素化設備の整備、また、その他として施設敷地造成や暗渠排水、水道布設等の整備となっております。事業費ベースで 2 億 1000 万余元となっております。また関連して、ファームサポート美郷の舵取り役となる運営責任者と、技能実習生 2 名を新たに配置、また、出資金を増額し、ファームサポート美郷の体制を強化することとしております。なお整備に当たりましては、国庫補助事業や有利な起債等を活用することで、実質の町負担額を抑制するよう取り組まれております。以上を踏まえて、以下の質問をいたします。1 つ、トレーニングセンターがゴールデンユートピア手前の建設残土埋め立て地に整備されるに至った理由は何でしょうか。2 つ目、研修場所であるトレーニングセンターにおいて、ゼロカーボン農業モデルを確立することは可能でしょうか。また、どういう状況持って、確立と言うのでしょうか。3 つ目、ファームサポートが農業経営として、営農型太陽光発電、要はソーラーシェアリングと言われてますけども、等を利用した儲かる農業を実践して見せることが、新規就農を目指すものや、既に農業している町内農業者に対して説得力のある啓発方法と考えますが、いかがでしょうか。4 つ目、町内農業者への営農型太陽光発電のソーラーシェアリングですね。導入支援はどのように考えておられますか。以上、ご答弁をお願いいたします。以上であります。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは牛尾議員のゼロカーボン農業モデルについてのご質問にお答えをいたします。これまでに、ゼロカーボン農業モデルにつきましては、計 4 回の全員協議会を開催し、議員の皆様からも様々なご意見をいただき、議論を重ねてまいりました。通告書の内容

を拝見いたします限り、この事業のコンセプトや各機関との関わりなどをご理解いただいているものと推察をしております。1つ目のご質問であるトレーニングセンターがゴールデンユートピア手前の建設残土埋立てに整備されるに至った理由ですが、農業研修生を迎え入れるにあたり、町の中心地に拠点を置くことは、多方面においてメリットがあると考えています。行政機関にも近く、また、関係機関からの営農指導や、外部機関との連携を強化していくことから、町の中心地に拠点を整備することが有利であると考えたこと。また、埋立ての終わった町の残土場の跡地利用にも優位に働くと考えたためです。2つ目の、研修場所であるトレーニングセンターにおいて、ゼロカーボン農業モデルを確立することは可能か。また、どういう状況をもって確立というのかというご質問をいただきました。そもそもゼロカーボン農業モデルとは、太陽光パネルで電気をつくり、その電気を様々なものに活用し、経費の低コスト化を図る農業モデルであることは、ご理解をいただいているものと思います。また、油を使わない農業を行うことで、脱炭素化に貢献し、環境に配慮して栽培された作物が、脱炭素を農作物として、付加価値を生み、高収益につながることで、また、太陽光パネルのもとで、ソーラーシェアリングで行う作物栽培に関して、様々な作物の候補はありますが、例えば、バワンメラなどのバリ野菜にも挑戦することで、美郷町ならではの作物を見つけ出し、地域の皆様への普及啓発ができるようになることをもって確立と考えています。3つ目に、ファームサポート美郷が、農業経営者として営農型太陽光発電等を利用した儲かる農業を実践して見せることが、新規就農を目指すものや、既に農業をしている町内事業者に対して、説得力のある啓発方法ではないかというご質問についてです。まず、ファームサポート美郷が今後担う主な役割として、3つあると考えています。1つ目は、守る農業を確実なものとし、健全な経営を築くことです。2つ目として、攻めの農業、いわゆるゼロカーボン農業の確立であり、具体的にはソーラーシェアリングによる新たな作物の栽培、太陽光発電によって生まれた電気を活用した施設栽培等の技術の確立、3つ目は、研修生の指導サポートを担ってもらおうということです。なお、2つ目のゼロカーボン農業の確立につきましては、全てファームサポートだけで行うわけではありません。作物の選定や、それに対する専門技術の習得、あるいは収穫後の販路開拓といったところは、ファームサポート美郷以外の産業振興課ですとか、提携してます日本総研ですとか、そこから紹介される様々な企業、関係機関が、積極的にサポートしていただくというような役割分担を考えています。来年度整備予定のトレーニングファームは、新たな農業モデル確立の施設として、太陽光パネルの下のソーラーシェアリングと電気のみで栽培を行う園芸ハウスを整備します。特に園芸ハウスや研修棟などの農業関連施設の整備は、先の全員協議会でもご説明したとおり、研修施設として、国の補助事業であるサポート体制構築事業の採択を受けるため、現在、国と協議を重ねております。今後とも有利な財源確保に努めながら、ファームサポート美郷が最大限活動できるよう検討を行ってまいります。最後に、町内農業者への営農型太陽光発電の導入支援はどのように考えているかというご質問ですが、基本的には、現在も行っている町の再エネ推進交付金を活用し、仮に、町内農業者が、ソーラーシェアリングを実施したいという希望があれば、現在でも、交付金の活用は可能となっています。また、覚書を締結している日本総研を通じて、国内各地にある発電事業者への事業参加を募り、ソーラーシェアリングを希望する地域の農業者とのマッチングをしていく方法も可能であると考えています。実際、これまで

にも、幾つか、県外の事業者からの相談を受けた経緯もあります。これは、再エネ推進交付金を活用した新たな事例として紹介され、全国的にも、新たな事例として環境省等で紹介され、全国的にも注目されていることも要因であると考えております。将来的に、ソーラーシェアリングが普及した場合、電動農機具への充電やバッテリーシェアなど、地域内の電気のシェアリングも期待することが出来ます。ぜひとも、美郷町の強みである再エネ推進交付金の活用により、ソーラーシェアリングの導入を、農業者の皆様にご検討いただきたいと思います。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございます。細かいことを確認しながら議論を進めてまいりたいというふうに思います。まず、今の場所に研修施設、トレーニングセンターを作られるということで、そこが、いろんな人が集まりやすいというふうなことが決め手になっているようでしたけれども、要は、他に候補地がなかったのかどうか。最初からそこが1択だったのか。その辺はいかがでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。このトレーニングファームの場所の選定につきましてございますが、ある一定程度の広さの土地が確保ということ、まず必要かと考えこちらのほうでは考えております。それにつきまして、計画を考えるにあたりですね、その残土場の埋立てが終わったというふうなところから、それからもう2年ぐらい経過をしておりますけれども、町の中心にも近いということで、ここは候補地ではないかということで、こちらのほうで決定をした次第でございます。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

例えばファームサポートが、現在扱って耕作している土地、一定のまとまりのある場所、あるいは、耕作放棄地で、まだ、手が入っていない場所、ファームサポートも受けるに至っていない土地であったり、今後、耕作放棄が予定されるような場所ですね、今、これからゾーニングで、線引きがもう既に始まっていると思いますけれども、一定の耕作放棄、いわゆる、今後耕作を見込めない農地が出てくる可能性があるんだろうと思っておりますけれども、そういったところの検討はなされたでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

基本的には、町有地がまずは適地だと思いますので、先ほどの耕作放棄地っていうところは町有地ではありませんので、まずそれは広いからといってそこに10数年の建物を建てるというのは、まず、第1段階では、候補から外すべきだろうというふうに思い

ます。他と比べても、今言いましたように中心地であり、ある程度の広さが確保できると。町有地であると。こういうことから、ほかに適地があれば別ですけども、そう見当たるところもありませんので、ここが最適だというふうに判断しています。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

実際、ファームサポートも、農地の利用集積を図って、長期間、借りておられると思います。それが更新をされていく可能性も十分あるんだろうなというふうに思います。そこの施設利用、そこに施設農業施設建っていくということは、いわゆる貸している農家さんと話をすれば、それが実現する可能性も私は十分にあるんだろうなというふうに思います。そういうことは、検討をしてこられた上で、実際なかったというふうな話なのかなということを知りたかったわけです。

●原議長

牛尾議員、ご質問は、もう1回お願いします。

●牛尾議員

いや、そういうふうな今使ってる、ファームサポート美郷が使ってる農地に候補としてあって交渉すれば農業施設を建てるということは可能だと思うけども、町所有地でなくても、そういう検討はされましたかということです。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

逆にお伺いしたいんですけども、他に適地ありますでしょうか。検討は当然、幅広くやるのが出来ますけども、1番最初にトレーニングファームを建てる位置がどうしても、詳細に検討して建てなきゃいけないものではなくて、まずは、便利がよくて、かつ粕渕でというところに建てて、今後就農されるであろう場所に、こういうふうな施設も建てていくことも将来考えておりますので、そうすると、まず手始めに、1番最初の施設を1番便利がいいところで建てるということは、特に問題ないと思いますけども、逆にお伺いしたいのが、他に適地がどこを想定して今おっしゃってますでしょうか。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

それは、ちょっと変な質問だと私は思っております、敵地はありませんでしたかと私が伺っておりますので、そういうことを十分ご検討されましたかと聞いております。私が逐一町の、今ファーム美郷が持っている土地を一つずつ調べるわけでもありませんので、そういう手順を踏まれましたかということをお伺いしてるわけです。それについてお答えいただきたいということです。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

最終的な結論として、ここに決めたということでございます。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

それで研修施設、町が所有してということで、事業を活用してということになりますけども、研修ってというのは、私の感覚がすれば、今回はソーラーパネルを、路地作物があって、施設園芸と少し別場所ということで、そのエネルギーを施設園芸で使う。あるいは集出荷施設の電気として活用したいというふうなことだろうと思いますけども、研修ってのは、基本的には、栽培技術を研修するというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。この研修といいますのは、栽培技術でもありますがけども、今回のこのゼロカーボン農業モデルで、要はその低コスト化に向けた農業、技術を学んでいくという場でも、こちらのほうでは考えております。以上でございます。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

低コスト化の技術ってというのは、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

前回の全員協議会のほうでもお話をしておりますけども、要は、電気だけを使って、要は油を使わない農業を目指すというのが、最終的なこのゼロカーボン農業モデルのコンセプトでございますので、この油を使わないというふうな部分の中で、どこまでコストが低減できるかというふうなところも、一つの目標ではないかなというふうに思っております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

私も、そう思います。思っているんですけども、学ぶ技術というのは、例えばソーラーで電気をこういうふうに使います。そのバッテリーをこちらに利用します。熱交換で、もっと効率的に温度管理します。多分それは確かに技術の一環になりますけども、かなりテクニク的な、その先進技術を導入するというところで、大分解決するんだろうなというふうに思っています。基本的な栽培技術ってというのがあれば、例えば既存農家でも、それを利用するというのは可能なんだろうなという。わざわざ研修しなくても



ですね。既存農家は。新規就農者については、基本的な栽培技術っていうのは、まだよくわからない方が入ってくるだろうという前提がありますけども、だから、その技術、ここで研修するメインっていうのは、確かにそのトータルで、ゼロカーボンの農業というのは、こういうふうないわゆる体系でやるんだよということなんだけども、ソーラーの電気の技術を勉強するとか、そういうことではないんですよ。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問の中でですね、低コスト化の技術を学ぶだけではないというふうなご質問ではないと思うんですけども、もちろん、このトレーニングファームで行います研修というのは、もちろん、農業技術の基礎を学ぶっていうところでですね、うちの産業振興課に常駐しても農業普及員であるとか、県の普及員であるかというふうなサポートももちろんいただきます。そういったところの基礎も学びながら、新たなモデルの構築として、今後やっていきたいというふうに考えています。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ここでいう研修っていうのは、新規就農希望者、要は、全く初心者の方の研修という意味で言っております。ですので、ファームサポートで今働いてる人の電気系統の研修ではないので、当然、電気系統のテクニカルな習得ももちろん一部としてはありますけども、やはり栽培技術、これハウスの中と、それと太陽光発電の下の、やはりソーラーシェアリングの部分の技術というところも、単なる路地ではなくてですね、パネルの下の日陰のところで、何をつくるかというふうな栽培技術も含んでの話でございます。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

話を少し進めたいと思いますけども、説明いただいた資料の中で、作物がなかなか具体的に、これとこれとこれみたいなのが、なかなか提示まだされてなかったのかなというふうに思います。今回の答弁、先ほどお聞かせていただいた中で、バワンメラでよかったですかいいね。発音がいいかどうか。バワンメラ、バワンメラ、ちょっと発音がよくわかりませんが、これどういった作物か、ちょっとご紹介いただけますか。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

バワンメラという作物は何かというご質問でございますけども、これはバリ料理なんかで使われる、玉ネギのこんな小さな玉ネギ、エシャロットですね。こういう小さいものが、通常バワンメラというものでございまして、これをぜひ、バリの野菜としてひとつやってみたいというふうに町では考えております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

新しい珍しい野菜が入ってくることを、私は否定するものでも何でもなくて、食事が楽しくなるということでもいいことなんだろうと思います。これをハウスで栽培する予定になってますよね。計画見ると、ハウスの中での品目だという位置づけになっている。それとですね、それがハウスの中で栽培する意味ですね。さっき言ったエシャロットみたいなものということなんですけども、ハウスの中が適当なのか、路地でも十分なのか、ハウスの中で、ソーラーパネルの電気を使ってというところの関連性ですね。それが、どういうふうに結びつくのか。もし、っていうか、ご説明いただければと思います。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のバワンメラの野菜のところは、どうするのかというふうなご質問だと思うんですけども、基本的にはこれはですね、ハウスの中では考えておりません。これは、ソーラーシェアリングの下でのポット栽培というような、以前、全員協議会の中でもお話をさせていただきまされたけども、そういったところの露地栽培での、あれが可能ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひソーラーシェアリングの下で、チャレンジを試みたい作物の一つではあろうかというふうに思っております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

ちょっと私これはですね、これは、1月22日の資料ですかね。全員協議会の。この施設園芸の園芸施設が、④の園芸施設の中での想定作物ということで、葉菜類（バリ）とありましたので、当然、ここなんだろうというふうに考えたんですけど、これは違うということになるわけですか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

このバワンメラというのが、要はその土の中でできるものですので、わざわざこのハウスの中でしなくてもいいなというふうなところの思いではあります。このハウスの中の設備といたしましては、基本的には養液栽培の方を導入したいと思っております。ようは、うちでも今振興しておりますミニトマトがございまして、これも島根型の養液栽培と言われているものがございまして、ミニトマトなんかも、このハウス栽培で、もちろんやっております。そういった、今後それは温度管理をしていく中でですね、例えば、ちょっと説明をしたかどうかわかりませんが、夏秋トマトとですね、要は、夏から秋にかけて全国的な需要がある、そういったものの作物の栽培っていうふうなも

のにも、ひとつチャレンジしてみる可能性はあるのかなというふうに思っております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

先ほど、1月22日のところを見させていただきましたので、あわせてご質問をさせていただきたいんですけども、太陽光発電設備、いわゆるソーラーシェアリングの下、パネルの下ですね、そこでも想定作物が、根菜類、葉菜類、果樹類きのこ類ということで、果樹類なんかはかなり制限される、品目選定に制限されてくるんだろうなというふうに思いますが、要は花以外の、全てみたいなところに読めてくるんですけども、要は先ほどの園芸施設の想定作物に含めて、ある程度絞り込みるのは、もう行われてるわけでしょうか。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

このソーラーシェアリングの下での作物ということでございますけど、確かにバワンメラは、この候補の中には一つ入っております。ただ、他の作物につきましては、まだこの遮光率とかですね、そういったことの関係もありますので、今後こういった作物が、これ本当に適しているかっていうようなところは、まだまだ検討の余地があるかなというふうに思っております。その辺のところの情報もですね、提携をしております日本総研などからも情報を得ながらですね、今後、さらに絞り込みというようなところを、図ってまいりたいなというふうに思っております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

遮光率、実は私、今回、町はこうした計画で、太陽光発電を農業利用するというところでやるというような提案がありましたので、実際、私の認識が古く多分なってますので、太陽光発電に対する認識が古くなってますので、実際の現場を見に行ってみました。安芸高田市、それと松山市、観音寺とそれぞれ3つの様々な取組みをしておられました。私の認識が少し改めないといけないかなというふうに思いました。かなり、私は、慎重な考えを持ってましたけども、現場では、普及段階に入りつつあるのかなというふうな感触を受けました。1件は、これは何ヘクタールだ、1ヘクタール、2ヘクタールだったかな。養液栽培、水耕栽培です。水耕栽培の周年生産。これは企業です。企業で経営です。もともとは集落営農を株式会社が受けた形にして、そのメインの取組みが、水耕栽培です。水耕栽培でも億単位の、当然生産をやっております。全国規模に出荷しているかなりの雇用を生み出してやっております。露地は露地で、麦とか米とかですね。そういったものも、いわゆる会社の発想別で会社をつくったりして、商品化して販売している。だからいろんな企業とも提携しながらですね、やっておられるということです。これも、中山間地域でやっておられました。そこは、あそこのトマトのどこだったです

かね、邑智農園、徳島のファーストペンギンでやられるということで、トマトの溶液栽培の電源としてソーラーパネルで作ると。考え方は一緒です。要はバッテリーを持っていない。いわゆる発電したものは使うという形で、昼間のいわゆる溶液をずっと年がら年中使う、その電気代に置き換える形で、外に、下では麦ですけども、麦を栽培した上で、その発電しているという形。これも、発電面積にすれば、10アールちょっとじゃなかったですかね。それで、その25%ぐらい。昼間の分は全部賄うと言ってましたので、それでも、若干余りがあったということですね。当然、蓄電はしてませんので、夜は電気を買わないといけないというふうな、いわゆる実用タイプで、もう取り入れておられる。当然、これは2分の1の補助を受けて導入したというふうになっておりますので、かなり、これはもう実践的な、いわゆるもう絞って取り組んでいるんだろうなというふうに、見させてもらいました。経営者の方とも話をさせていただいて、やって良かったよという感想を述べておられましたですね。もう1件は、本当に段々畑のところで、10アールちょいで、周年露地野菜をスーパーに自家卸していると。自家販売しているというふうなところです。これは、そこそこの収入があればいいという考え方です。ある程度一線を早く退職して、自分で農業を守りながら、それなりの収入を得て行けばいいという考え方がしっかり基本にあって、それをするために、太陽光パネルの、これ販売収益です。完全に販売収益です。それを入れれば、農業所得と収入と合わせて、そこそこの収入は得れると。だから露地の野菜だから、周年栽培いろんなものを作れるわけですよ。露地で。だから、何もかからないですよ。だから運搬車はガソリン使ってますから、その電気のバッテリー使っても、じゃないです。まだ現実的なものが出てきてない。普及してないですから、だから栽培には要らないんですよ。ソーラーは。だから、それはもう完全に売電収入です。そういう考え方に割り切ってやっておられます。その計画どおりいってるとい話をされました。柱は邪魔けども、それなりにやってよかったよという話をされておられました。もう1件の方は、いろいろ、とにかく興味があって試したいというふうないろいろな作物を試したいということで、やっておられました。だから、一つの作物を大量に作るという農業は、自分はおもしろくないということで、そこでいろんなものを作って、いろんなものを生産出来ないか。それをできるだけ環境に優しい形で、栽培方法で提供出来ないかということもいろいろ試行錯誤されて、だから、営農ベースに入っていない方だったですけども、非常に面白い話を聞かせてもらいました。そういう話を実際にやってる方と話を聞いて、もうちょっと普及レベルに少し入りつつあるのかなあというふうな認識を持ちましてですね。そういったことを踏まえて、今回、議論させていただきまして、要は何を言いたいかという、さっきの研修ということを私決して否定するわけじゃないんですよ。研修ができればしっかりと研修してあげてやってあげればいいですけども、できるだけ現実的に、今、この美郷町が農業の担い手がなくて困ってるわけですよ。本当に儲かっている農業農家が何人か見本としてあれば、そのまねをすればいいわけですよ。それが、実際として、手ゴマがない。町としてですね、なかなかない。あの人のまねをして勉強して、一緒に行って、教えてもらって儲かるからというふうなものを、私は本当にすぐにでもつくっていくべきなんだろうと思っております。それが、トマト1つの大きなきっかけとして、うまくいってほしいなというふうに思っておりました。ただ、それも資材高騰とかいろんな意味で、伸び悩んできていると、実態だろうと思いますので、だから、私は、研修自体を否定するん

じゃなくって、そういう担い手育成のやり方として、ファームサポートが、実際の経営レベルの形で、どうだ。できるだろうと。この太陽光パネルをうまく組み込んで、コストカットして、場合によっては、売電収入も生み出す中で、できるだろうと。今これだけ資材上がってる中で、ついていくよというふうな形の研修に切り替わらないだろうかという気持ちで、いろいろ意見を申し上げております。それが3番目のポイントとして、ファームサポートがしっかりと、そういうことをやってみてはいいかがか。どうでしょうかという質問として、提示をさせていただいたところです。だから、研修自体は否定するんじゃないですけども、それと、実際何て言いますかね、全国レベルでも、いろんな事象栽培が行われて、既に、こういう太陽光の発電を使ったこれは作物ですという商品として、少し、名前をつけて売ってるという事例も出てきているというふうな情報があります。だから、現場はそうして動いているという実態がありますので、できる段階から、現場を巻き込んでやっていくのが、いいのかなというふうに考えて、この研修にという施設をつくって力を入れるということも大事なんだけど、今、ファームサポートと一つの経営モデルとして、そこで実証して、そこを確認して、1人でも2人でも順次確実に、農業で儲かるとい方を生み出していくという作業が必要なんだろうと思います。それともう一つは、今回ファームサポートに、経営責任者を入れられますよね。買い取り役ということで、私非常にいいことだと思っております。やはり一つの経営として、しっかりファームサポートを舵をとっていただきたいと思います。そういう意味でも、一つの核となる経営ですね、核となるものを、この際、金をかけても入れていただきたい。それが研修ということにつながれば、なおさらいいです。なおさらいいというか、研修につなげるべきだと考えております。そういう意味で、できることならば、ハウスをつくるためには、国のこの事業をとってくると。多分ハウスを取るために、この事業というのが、多分有効だというふうな、他のいろんな関連施設は、他の再エネとか、いろんなもので用意されておられます。ハウスについては適当なものがなかったのかなというふうに思ったりもしたんですけども、事業の読み方を、国がどう判断するかなんですけども、そういう形になるといいなというふうにして質問させていただきました。ファームサポートでのこの取組みがですね、もっと、この研修施設がですね、経営に即したものというふうなことに、何とか仕向けていくことは出来ないでしょうか。

#### ●嘉戸町長

もう少し整理していただけますか。

#### ●牛尾議員

最後のところです。だから研修というのは、いろんな作物をつくるという形になってますよね。だから、それは、国の事業は、あくまでも研修施設として、それ以外に使っちゃいけないよという縛りなんかありますよね。サポート体制整備事業については。だから、経営の他のところに使っちゃいけないよという縛りかかっているんですね。このハウスについては。だから、それもう本当に、そうなのか、事業の読み方で斜めから読んで何とか通してしまうのかということもあるかと思いますが、そうすると、この施設がですね、若干ちょっとファームサポートの経営から少し離れたところでの運営になってしまう。とういうところで、もったいないという気持ちがあるんですよ。だから、直接もこれ入り込んでしまっ、その中に実際の経営だという。だから研修生も経営の一環として、実践的な経営があれができるわけですよ。だから、そのためには、当

然ちちょっと作物を絞り込んで、かなり従前、何ていうかな、いろんな作物の展開は、たぶん難しいと思います。幾つかもう限られてくると思います。そういう中で、まずそういうところから始めるというふうなものに、変えられないかということです。

### ●原議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

少し整理してお話ししますと、まず縛りのお話がありました。確かにサポート体制構築事業という国の事業につきましては、ここはもう研修施設という大前提があって、研修施設に付随するものには、補助金を出しますよということです。ここで営農して儲けるっていう色が前面に立ちますと、それは研修施設じゃないという判断をされる可能性が十分にあります。こちらにつきましては、まさに今国とやりとりをやっている最中のごさいまして、このことによって、例えば研修施設ということでファームサポートが入り込めないということになりましたら、場合によっては、サポート体制構築事業からは、部分的に外して、もっと使い勝手のいい少し財源的には、不利になるかもしれませんが、使い勝手がいいものを併用するようなところも、内々では今検討しております。それを踏まえまして、まず研修生のところのイメージなんですけども、実際は早くて下半期から募集を開始して来ていただくので、実際、こちらに来て手を動かし始めるっていうのは、年内にできればいいほうぐらいかなというふうに思っておりますので、そこまでは、しっかりカリキュラムをつくり込んで、募集もしっかりかけたいというふうに思っております。大きな方向性としてはですね、やっぱり3年がかりぐらいで、全くの初心者から新規就農まで至っていただきたい。最長3年で、協力隊の枠組みでやりますので、最長3年ということなんですけども、1年目は幅広く農業の知識を習得する。基本技術を習得することだと思っております。ただ2年目3年目は、やはり自分がつくりたい作物というのを絞り込んでいただいて、それを実践し始めるのが2年目3年目ということだと思っております。基礎編から、応用編のところ、それと出口を意識した上での作物栽培というふうな段階を踏むんだらうなというふうに思っております。そういう形での研修を考えてます。ここに対してファームサポートがどういうふうに関わっていくか、という部分なんですけども、ファームサポート美郷の主な役割としましては、冒頭で申し上げましたように、3つあると思っております。一つは、守る農業ですね、24ヘクタールの農地を預かっておりますので、これを守っていくというところが1番ミッションとしては、最初に来るものでございます。ただ、人数も少ないということで、ここは増員をかけなきゃいけないかなと思っております。もう1個収益面で、やはり、赤字体質が続いておりますので、これを、大もうけは出来ないにしても、収支とんとんぐらいのところまで持っていければ、守る農業としては合格点かなと思っておりますので、これはどこを栽培を中心にしてある程度、とんとんのところまで持っていける。これはもうファームサポート美郷がやらなきゃいけない。場合によっては、外部の力を借りてやっていこうと思っております。それと、2番目のゼロカーボン農業の確立というところに関しましてはですね、これも幾つか分解して考えなきゃいけないと思っております。太陽光の下のところは、ファームサポートにある程度やっていただこうと思っておるんですけども、そうなってくると、ファームサポート自体にノウハウがあるわけではありませぬので、そうすると、外部の専門家なり技術指導できる機関ですとか、人に、ある程度入ってもらって

やるというようなどころとか、例えば同じトマトにしてもですね、できれば夏秋トマトをやってみたいなというふうに思っております。年間通じて産地のでこぼこがありますので、今この夏の終わりから秋口にかけての、いわゆる夏秋トマトの需要が非常に逼迫しております、値段的にも季節を考えると、ここに収穫のピークを充てるということが大きな、収益増につながっていきますので、こういったところは、もちろんファームサポート美郷で、実践はしてもらおうんですけども、実際そこを指導をしたり、夏特有の暑い時期に、どういうところに気をつけなきゃいけないかっていうのは、ファームサポート美郷そのものにノウハウが今蓄積してるわけじゃありませんので、これは外からの技術指導っていうところが必要になるかと思えますんで、ファームサポートがやるというよりも、もうちょっと外部のところを使わなきゃいけない。それともう一つ出口のところです。これを販売する出口がですね、地元での出荷、あるいはJA等へのお荷ですと、今までと、収益性が変わりませんので、やはり販路のところは大きく拡大していくべきだろうと思っております。農水省が、脱炭素の認証制度というのを、昨年度ですかね。から始めております。要は、二酸化炭素を発生させないで育てた作物に対して、国がお墨つきを与えるような簡単に言えば、そういうふうな制度が始まっておりまして、ただ、余り知られておりません。日本総研さんとは、こういったものが、もっと積極的に活用して、出口のところの、高付加価値化、要は高く売れるっていうところで使えないだろうかということ、販路、高く売るためのマーケティングですね、ここが非常に重要になってくるんじゃないかなと思っております。ただ、これはファームサポート美郷でやるよりも、逆にファームサポート美郷ではなくて、産業振興課あるいは日本総研、あるいは国と、あとは、他の県外の企業とかも含めてですね、こういうところと販路のところは検討しなきゃいけません。何が言いたいかといいますと、ファームサポート美郷だけで、全てのノウハウを持って、全てを担うっていうことは、現実的にはそれは出来ませんので、部分的には担っていただく。主として担っていただく部分と、逆に、現場としては手を動かしてもらおうんですけども、実際そこに対してどういうふうなことをやるかっていう技術指導とかっていうところは、今度は違うところからやってもらってというような形になるかもしれませんので、先ほど来お話を聞いてますと、ファームサポート美郷が全てをやるようなイメージでしたけども、全てとは考えておりません。むしろ総合力で、川上から川下までありますので、川中の栽培のところは、ある程度ファームサポートがやると思うんですけども、川上部分、特に川下部分については、むしろファームサポート美郷よりも、産業振興課とか、連携をとるところと一緒にやってやるべきかなと。それと川上につきましても、ファームサポート美郷で今までやってることを独自に効率よくやって守る農業が果たして、とんとんまで持っていけるかということ、気持ちはあっても、なかなかそこまでのところが難しいと思っておりますので、そうすると外部の、実際この農業をやっている会社ですとか、機関ですとかそういうところと提携をして、積極的に効率のいい農地利用というところも、やっていきたいと思っております。まとめて言いますと、ファームサポート美郷は、このゼロカーボン農業モデルを確立する上では、中心的な存在だと思っておりますし、もっと、お金も入れさしていただいて、人も入れて強化をすべきだと思っております。ただ、全てのことがファーム美郷で賄えるかということ、そういうわけではありませぬので、それぞれのファンクションに応じて、様々な機能を、外部から積極的に取り入れたいと、こういうふうな考えです。

## ●原議長

牛尾議員。

## ●牛尾議員

多分、担い手育成を、本当に早急に何とかしないとイケない。ファームサポートの体制を強化しないとイケないという思いは、私は町長とあんまりそんなに変わらないんだろうというふうに思ってますけども、どうアプローチしていくかというところ違いなのかなというふうに思っています。今のお話は当然、予算要求されてるわけですから、ファームサポート美郷が、この施設を任されて、いろんな関係者の協力を得ながら、そこで研修をしっかりと回していくと。それとゼロカーボン農業モデルとしての確立を図っていくというふうなことになっていくということなんですけども、それから私が長々と話をしましたように、もうそのことよりも、もっと実践的な中でというふうなことを私は申し上げました。だから、いろんな作物をつくる中で、かなり農家のというか、新しく農業を始めようという人の思い、これは大事です。何を私はやりたいという人の思いを受け止めるってのは大事なんですけども、今、美郷町に、それを求めてもというところは、私はあるのかなという気がしてまして、今美郷町の中で金をある程度つぎ込んで成功事例をつくっていきたい。そのためには若干、あなたの思いにはこたえられませんというものがでてしかるべきなのかなと。生坂村もですね、いや基本的にはやってもらってもいいけども、基本はブドウですよ。それ以外もオーケーですけども、基本はブドウですよということで、絞り込んでいる形になるんですよ。邑南町もブドウですよ。それも県の奨励品種、とにかくやりたいから、これに賛同してねと、その方は徹底的に応援しますよというやっぱり形になっております。やはり、どっかで、いわゆる突破するためには、先をとがらさざる部分がやっぱりあるんだろうというふうに思います。政策としてですね。そこに金を集中してつぎ込んでいくということで、研修施設を受け入れて、多くの方を受け入れて、熱意のある方を受け入れるというのは、間口がちょっと減るのかなというふうな気がしてなりません。運営上はそうならないというふうな運営の仕方もあるんだろうとは思いますが、だから、美郷町もトマトで、ああいう法人も入って、外部受け入れをやっておられるけども、それにあわせて、個人の農家あるいは集落営農法人も、一緒にやろうということで、トマトに取り組んできたというところで、前に進み出していると思っておりますので、やはり、そこを先ほど言ったカシューものが非常にニーズが高いんだよという話ですので、そこをできるだけ、もう少し突き詰めていって、仲間を増やしていく。仲間を増やすことによって、いろんな作業が効率的になってくるんですね。だから、この前も強い思いを持ってトマト生産したんですけども、途中で、ちょっとうまくいかなかったなという方もおられました。あの方はもう結局出荷なんかは全部1人でとって、ほんで要は品種なんかも、自分の思いのあるものだったから、選果機にかからないから、共同選果なんかみたいな形を出来なくて、袋詰め合わせてという形で、やっていました。そういうことも含めて、仲間づくりをしていけば、それなりの市場に対してアプローチもしっかりとできるようになるし、作業のいわゆる効率化も図られて、江津や浜田で今有機農業やってますけども、有機農業も、とにかく一定レベルの人数を確保して、グループをつくらないと相手にしてくれない。いわゆる商談が出来ないということで、最初はかなり仲間を集めをしたというふうにしてます。しっかりとした仲間、しっかりとした仲間ですね、しっかりとした仲間です。それを集



めて、それで、年間いろんなものを出荷して、いわゆる、商談をしっかりとできるようになっていったという話がありますので、これもういろんな作物、有機栽培の場合は、そういう作り方が別途やるんで、どういう作物を回していくかというやり方なんでしょうけども、これから、それをやるということなら話は別ですよ。ですけども、今は美郷町が選択すべきはやはり、トマトをここで、元気出して、とにかくやってみようよと。仲間づくりをしようということなのかなというふうに思います。それを確かにファームサポート美郷の中には、そのノウハウがないかもしれないけども、要は、ファームサポートも新規就農者だと。その意味で、新規就農のようなものだという取組みの中で、2年3年にかけて、関係者の力を借りて、それをできる人間を育てていけばいいのかなというふうに思います。当然、農協の協力だったり、いわゆるいろんな普及員だ何だかんだの指導を仰いだり、いわゆる販売は一つ、こだわりの店を都市部にやっていくと。当然そういうふうな展開はこれは、どんな作物でも当然そういうことになってきます。産地をつくるというふうなそういう活動になります。だから、別にそれは特殊でも何でもなくて、一つの産地っていうか、ある程度のボリュームを持った生産集団組織、産地ですね、それをつくっていくというのは、必ずそういう作業が入ってくるわけですので、その核となるものとして、ファームサポートが位置づけられて、なればいいのかというふうに思いますので、これは時間がもう、若干残っておりますけども、特段、それに対するご意見があれば、ご発言いただければありがたいですけども、質問とはしません。意見であります。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

今の議員のお話ですと、今現時点で作物を決め打ちしろというふうに、極論言うと、そういうお話だと思いますけども、今段階で、作物を決め打ちするという考えはございません。もともとゼロカーボン農業モデルのコンセプトそのものが、今までの農業とは違うアプローチだと思ってます。今までの農業はおっしゃるように生坂村ですとか邑南町のように、作物を決めて、あるいは県内でも、安来のイチゴとか、益田のメロンとか、特産品の産地があって、作物を決め打ちして産地化する、要は、一本足打法のアプローチが、今まで伝統的に農業の世界で行われてきたんだと思います。よりも、コスト構造をまず変えて、何を作ってもある程度経費は少なくとも済むんだよと。要は作物選択の自由度をもう少し上げてもいいんじゃないかなということでは、今までのアプローチとは、やはり出発点が違うんだと思います。ただ、結果的にですね、ある程度の作物に絞られていくと、美郷町に合ったもの、あるいは賛同する農家が多くなるということで、幾つかのものに絞られていく。これは望ましい話だと思いますので、結果としてそうなるということはある得ると思っております。先ほど申しあげました夏秋トマトに関しては、販路、物流と、実際販売のところが相乗りできれば、それはロットもそろえられますし、これは、産地化の方向にうまくいけば儲かるとなると、一つの有力なものだと思います。そして、バワンメラは特殊な日本では余り馴染みがないかもしれませんが、特殊なものではなくて東南アジアでは、大体向こうの香辛料とかにはバワンメラをほぼほぼ必ず使うような基本的な作物ですので、そうすると、もう汎用性が高いものですから、その産地化になると、結構、いろんなニーズが料理店ですとかで発生する

のかなと。しかも、太陽光の下で栽培もできるんじゃないかという専門家のお話もいただいておりますので、これはぜひチャレンジしたいと思います。その他にも、これは、守る農業にも、関連する話ですけども、ファームサポートでは育苗に取り組んでいただこうと思っておりますので、まさにハウスで育苗をやるというときには、冬場としても仕事ができるし、ある程度の収益性が高いのが育苗というふうに聞いております。それと、路地のとこで言いますと、やはり、カット野菜を意識して、出口を意識して、ある程度効率的に、栽培をすると。例えばキャベツですとか、っていうところである程度の収益が確保できる可能性もありますし、そういうふうなものを、全国的な企業が消費者に直接届けてるような企業もありますので、そういうところに時価取引やるとかですね、そういうカット野菜系のところも一つ有力じゃないかなと思っております。ですので、今申し上げたいのは現段階では、決め打ちをするつもりはありません。ただ今言った有力なものを幾つか想定しておりますので、こういうものやっけていく中で、結果として、絞り込まれるというようなことはあるんじゃないかなというふうに理解しております。

●原議長

時間がありませんけども。

●牛尾議員

ありがとうございました。時間が来ましたので、以上です。

●原議長

牛尾議員の質問は終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時56分)

(再開 午後 1時00分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告4、5番・中原議員。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

5番、共産党の中原でございます。私はこの1月ですね、4年ぶりだと思うんですけども、行われました町議会の県外視察に参加してまいりました。視察先は長野県でございますね、生坂村というところと原村というところに行っけてまいりました。最初に行きました生坂村の農業公社ですが、2時間に及んだ公社理事長の説明の中にはですね、耕作放棄地という言葉が、どうも耳に残るほどありませんでした。私が、そのことについて、説明の後に質問したところですね。理事長からの回答ではですね、耕作出来なくなった農地は、公社で引き取って、耕作を継続しているとのことでした。また、そのことを機に感じてやっけているとも述べられました。これにちょっと驚いたんですけども、今回質問

に当たりましてですね、ちょっと心配だったものですから、農業公社に電話で問合せをいたしました。そしたら、耕作出来なくなった農地を公社で引き取るんですけども、これには条件がありまして、1枚5畝以上の水田に限ると。畑は預からないということでした。しかし、公社で預かってですね、そこを公社で耕作をして、今まで野菜、米をつくっていたところは絶やさないうことですから、これはこれで、私は大事なことだと思いました。美郷町でもですね、多分6年前になると思いますが、農協と町が出資して設立しましたファームサポート美郷ですね。これは耕作困難となった農地の耕作を支援したり、あるいは引き取って、そば、白ネギ、広島菜などを栽培しておられます。この取組みをですね、いかに伸びる方向で強化発展させることを、視察に学んでですね、私として提案させていただきたいと思えます。1つは、町内でも年々増加している耕作出来なくなった農地ですね。これは水田と畑地もあわせてですが、ファームサポート美郷で預かって耕作を継続するということでもあります。2つ目は、その年でですね、環境保全型農業、これは有機農業といってもいいんですが、有機農業というのは日本ではですね、2000年頃ですかね、JAS規格を設定しまして、有機農産物に非常に厳しい規格を設けた。そのためにですね、有機農業というのは、ややこしい取組みにくいものだということが定着してですね、かえって、有機農業に取り組む人が減ってきたという状況もあります。したがって、そこをですね、取り払って、有機農業とまでいかななくてもですね、環境保全型農業、これは、色々解釈にもよるみたいですが、今まで使ってた農薬や化学肥料をですね、これを今までの半分に減らすということのようですが、この環境保全型農業や有機農業、農産物ですね、これを栽培する。このことを、2つ目に提案したいと思えます。3つ目には、このファームサポート美郷の体制を強化する特に県立農大で、有機農業科の卒業生などを含めて、卒業生が出る体制が出来てきましたので、この卒業生などを含めてですね、人員や予算面からも、これは抜本的に強化するということでもあります。それから4つ目には、そこで、取れた収穫物はですね、ファームサポート美郷以外の農家が栽培した低農薬、低肥料のですね、栽培の農産物を含めて、町が買い上げて、学校給食、保育園などに提供する。町内の福祉施設での提供も展望する。これが4つ目の提案であります。5つ目の提案は、美郷町をそういう点で有機農業環境保全型農業と言ってもいいんですが、有機の里としてですね、ブランド化を目指す。この5点であります。これらの提案につきましては、いずれも、農家の皆さんとの合意が前提となるということは申し添えておきたいと思えますが、以上、5つの提案につきまして、町長のお考えをお聞かせください。2つ目のテーマに入ります。2つ目は、視察先のもう一つの自治体である原村であります。ここでは、人口減少対策について、担当者の報告をいただきました。私はですね、長野県といえば、首都圏にも近く、国内でも知られた美しい村なんですね。原村というところは。アルプスに囲まれておりまして、大変美しい村なんですが、こういうところは、美郷町とは条件が異なって、参考にできることは少ないんじゃないかと、こういうふうに思っていたんですけども、報告が、この原村学、ふるさと教育ですね。これに及んで、担当者の方はですね、原村ではUターンを第1にしていると。全国で人口が減少している状況下で、他の自治体からの移住を促すことは、その自治体の人口減となる。村から出ていった人に帰ってきてもらうことを重視して取り組んでいる。こういうふうに述べてですね、原村学の取組みについて詳細に報告をしてくださいました。ここにもお願いしてですね、教科書なんかはないのかという

ふうに聞きましたけども、学校に問合せてですね、了解が得られれば、後で資料を送るというふうに言っていただいでですね、後からちゃんと資料が送ってまいりました。それで見ますと、A4で裏表ですね、3枚ものの資料を送ってきたんですが、これで見ますとですね、中学3年間のカリキュラムを組んで、1年生は地域を知る、2年生は地域で学ぶ、3年生は地域と生きる自己を見つめる。こういうふうになっておりまして、教科書などとの関連もつけて学べるようになっております。色んな条件は異なりますが、美郷町でも、熱心に取り組んでおられるふるさと教育ですね。これを一段と充実してですね、人口減少対策としてのUターンの強化を図って、人口増、地域の産業、農林業や商工業建設業などやコミュニティなどの維持、活性化に活かすことを目指します。そのために、次のことを提案いたします。1つ目は、町内でふるさと教育に取り組んできた皆さん、これは公民館なども含めてですね、非常に熱心にやっつけらっしゃるんですけども、町内での取組み、取り組んできた皆さん、それからUターンしてですね、地域で活動している人などもたくさんいらっしゃいます。こういう方々と相談をしてですね、ふるさと教育の在り方や課題などについて明らかにする。その際、ふるさと教育を、中学生からではなくて、小学生、幼稚園、保育園児まで広げる。このことについても、ご検討していただきたい。この提案であります。2つ目には、そうした皆さん方の検討に基づいて、ふるさと教育のカリキュラムやですね、教材などの準備を図る。この提案をですね、につきまして、町長、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

それでは中原議員の1点目の耕作出来なくなった農地の預かり制度と有機農業の里づくりについてのご質問にお答えをいたします。まず、町内でも年々増加している耕作出来なくなった農地を、ファームサポートで預かり耕作を継続するというお話ですが、ご承知のとおり、ファームサポート美郷は、集落営農組織のない地域において、既に耕作放棄地を引受けております。現在、約25ヘクタールの農地で営農活動を行っております。また、現在、集落営農組織の存在する地域におきましては、地域計画の策定に向け、地域における話し合いが始まっております。基本的には、集落の農地は集落で守ることが原則ですので、ファームサポート美郷は、集落営農以外の土地で引受けた場合には、耕作を継続するという事は、今までどおり行ってまいります。次に、その土地で環境保全型農業、有機農業での農産物を栽培するというご提案ですが、これまでも何度か全員協議会でご説明しておりますように、ファームサポート美郷は、赤字経営が続いており、法人として最低限収支を改善していくのが最優先課題だと考えております。まずは、経営の観点から、契約による売り先が安定した農作物の検討、また、出荷調整に手間の掛からない農産物の栽培や、低コストでの栽培技術の確立といったものを優先して目指すべきであると考えております。従いまして、ファームサポート美郷において、有機農業に取り組むことは考えておりません。次に、ファームサポート美郷の体制を人員、予算面から抜本的に強化するというお話についてです。先般の全員協議会において、ご説明いたしましたとおり、来年度当初予算には、ファームサポート美郷の体制強化として、人員補強に関する予算や、3000万円の追加出資を計上しております。これは、

今後、ファームサポート美郷に守る農業と魅力ある農業の両立をしていただくための予算です。中原議員仰せのとおり、人員面、予算面から抜本的に強化する目的で、予算案を策定しておりますので、予算案に賛成をいただきますようお願いをいたします。

●原議長

中原議員。

●中原議員

まず、お尋ねしたいんですけれども、今お答えいただいた中にですね、基本的には集落の農地は集落で守るとというのが、原則だというふうにおっしゃいました。私の認識ではですね、これが出来なくなっていると。これが今の美郷の農業の現状だと思うんですね。昨年9月25日の全協の資料ですが、この6ページで見ますとですね、美郷の農業を取り巻く課題として、農業の担い手が減少し、耕作放棄地が増加している。2つ目に耕作放棄地の受皿となっている集落営農組織の高齢化が進み、このままでは、近い将来、農地の維持すら危ぶまれる状況にあるというふうに、現状をですね、課題を明らかにしておられます。こういう点から見てですね、今、町長ご答弁いただきましたが、基本的には集落の農地は集落で守るというのが原則だと思いますが、これが出来なくなってる。だからどうするんだということを私は問いたいわけですね。実際、私いるところにもう集落営農はあるんですが、もう集落営農として機能しておりません。ですから、私も、隣近所の農地をですね、10枚ばかり田んぼを使って、小さいものから、少し面積のあるものまでですが、預かって耕作をしてきました。しかし、これもですね、怪しくなって、今年はどうしようかというふうな状況になっておりましてですね。まさにここにあります、集落の農地は集落で守る、これが原則だというのは私もよく理解出来ますが、これが出来なくなっているんじゃないかということなんですけど、ご認識はいかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

議員がおっしゃることは事実でしょうか。集落営農組織、町内に22ですかね。あります。基本的には、ファームサポート美郷は、集落営農組織のあるところ以外のところで、漏れてるところを請け負うということで設立もし、これまでもやってきております集落営農組織につきましては、今まさに、今後の活用計画というのを、それぞれの地域で策定をしていただくというフェーズに入っておりますので、今後、5年後10年後を見据えた上で、どういうふうに農地を計画的に耕作していくのかということをもまさに地域で考えていただいております。高齢化しているというのはこれは事実です。ただ、今の議員がおっしゃるのは高齢化してて、集落営農があるところも、もう耕作をしてないかのようなお話をされておりますけども、それって本当でしょうか。集落営農組織は、20数組織ありまして、そこが耕作もされ、また、ファームサポート美郷は、それ以外のところを耕作を引受けているという現状ですので、基本的には、今までどおり、同じように続けていきたいというふうに思います。

●原議長

中原議員。

## ●中原議員

ちょっと言葉が足りなかったかもわかりませんが、私が集落営農でも出来なくなっているというのは、私が住んでるところですね、集落営農、集落営農組織があるんですが、集落営農としての機能は難しくなっている。担い手がいなくなっている。この集落営農のですね、担い手が大変になっっているというのは、これも昨年いただきました9月のですね、全協の資料配で配っていただいておりますが、集落営農年齢構成で、70代、70歳以上ですね、80歳以上も含めてですが、これが紹介されてるものと、この2つですね。70歳以上と80歳以上で、65%ですか。それからB集落営農に至っては、この2つで83%、C集落営農でも、64%が70歳以上になっている。こういう状況はですね、おそらくどこでもそんなに変わらないと。ですから、この集落営農で、地域を守ることにもですね、これも大事なことですけれども、やっぱり限界がそろそろ見えてきているというふうに思っているんですが、そういうご認識ではないでしょうか。

## ●原議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

その資料はこちらでつくりましたので、十分、数字も把握をしております。それで議員がおっしゃっているのは、集落営農組織20幾つあるってご存じですか。かつ、それでも耕作が出来ないような集落営農ばかりなんではないでしょうか。今集落営農組織が、しっかり守るところは守っていただいております、あるいは縮小するところは縮小しています。かつ、計画を、今後の中長期計画を立てていただくという段取りになっておりますので、基本的には、集落営農で守っていただくというのが大原則になります。ただ、農業者の担い手というのはどんどん減ってきておりますので、外から新規就農希望者を入れてきて、就農していただくという、外から人をよび込んでくるという、これが非常に重要になってきます。今後は。ですので、ゼロカーボン農業モデルですとか、こういった取組みを通じて、町内ではなくて、外から人が入ってきてもらって、行く行くは、就農するときには、当然、農地を借受けたり、あるいは農地を譲受けたりするような形で、今後も永続的に、美郷町の農業が進んでいけばということですので、一足飛びにファームサポート美郷がいきなり町内の集落営農に取って代わるというふうなお話はかなり乱暴なお話だと思いますので、ぜひ現状を認識いただいて、地に足がついたお話をいただければと思います。

## ●原議長

中原議員。

## ●中原議員

同じ資料でですね、示していただいたんですけど、現状で農地ですね、これは水田に限られてるみたいですが、水田で、集落営農がカバーしているのは、38.2%なんですね。個人の作付面積が15.7%あると。自己保全管理面積と、それから非農地面積、これはあれですね、管理がもう難しくなっているところが、40%近くあるってということですよ。もう放棄されて山になっているところもう10%あるということですから、こういう状況にですね、なっているわけで、私はファームサポートの役割もですね、一層重要になってきているというふうに思いますが、時間の関係はありますので、次にテーマを移し

ていただきたいと思っておりますが、私が提案しましたですね、ファームサポート美郷で預かると。これは、美郷町でも預かってつくってるわけですが、これはどういう仕組みなんでしょうかね。何だろう。所有権を移転してるんでしょうか、どうでしょうか。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

ファームサポートが引受けてる農地の所有者等のお話かと思えますけども、基本的には所有者から、田んぼですね、ファームサポート美郷も実際、借りておりますのは、生坂村と一緒にございまして、水田のみを借受けております。所有者の方にお話をさせていただいて、利用権設定をして、年間の賃借料をもって、お借りをしていると。いうふうな状況でございますので、決して買っているということではございません。

●原議長

中原議員。

●中原議員

安心、安心でもないな。そこは、生坂村と多分同じだと思います。所有権の移転はしてないんですね。生坂村でおっしゃってましたのは、一遍公社で預かるんだけど、預かったところを息子さんが帰ってきたり、あるいは親しい人につくってもらえることになったという場合は、そのままお返しすると。こういう制度になってるということでしたから、おそらく、美郷町でも同じようなものではないかというふうに思います。それで、次に、テーマを移したいと思っておりますのは、そういう預かった農地でですね、有機農産物をつくると。有機農産物という言葉にはですね、これは政府の責任でもあるんですが、2000年前後にJAS規格をつくりまして、有機農産物というのをがちがちに固めちゃったんですね。JAS規格を取るためには2年か3年、農地をですね、無農薬で使って、それで初めて、資格が取れるというものですから、ハードルが高いんですね。したがって、美郷町でもうこのJAS規格を取ってる方は、個人では1件、法人でも1件、他に有機で農産物つくってる人はあるんですけども、そういうところは法的にはというと、おかしいんですが、規格としてはですね、有機農業ではないとみなされてるわけですね。しかし、立派に、無農薬無肥料でつくっておられるところがあるんですね、私はそういうふうにですね。有機というのを狭く考えないで、今、国際的な潮流は、アグロエコロジーということですね、やっぱり有機でものを、無農薬でつくってということだけじゃなくて、そういう、再生可能な農業ですね、環境に負荷を与えない農業、これを、都度進めていくのが世界の潮流にもなってきたんですが、日本でもこういうことを含めてですね、やっぱりファームサポート美郷で引き取った農地にですね、広い意味での有機農産物を栽培すると。それから、水田を預かったところについては、無農薬で米をつくると。そういうことをですね、私は、やるべきではないかというふうに思いますが、ここはいかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

冒頭でお答えしましたように有機農業は考えておりません。まず、今の JAS 認定の話ですけども、美郷町は、個人 1 件、法人 1 件、おっしゃるとおりです。浜田市で今 14 件ございまして、これを 20 件まで増やそうということで積極的に今、浜田市あるいは吉賀町ですとか邑南町ですとか、こういうところはもともと有機農業が盛んな場所ございまして、ある意味強みがあります。また、農家も複数いらっしゃいますので、そういう意味では一緒になって有機の作物を出荷するというようなことも可能です。要はこういう強みを持つ地盤があるわけですね。美郷町では、残念ながら、有機に関しての強みは逆になくて、後発者のような形から始めざるを得ません。ただ、ここに書いてありますように、例えば、農大の有機農業科の卒業生に来てもらうって言いますが、きますか。有機農業で、特に実績もないようなところに、かつ有機農業というのは手間暇かかります。JAS じゃなくていいじゃないかって言われますけども、JAS じゃなければ、高く売れることも出来ません。本当に食っていただけますか。そういうことを考えればですね、有機農業に、今から一から、手間暇かけて行ってブランド化をするっていうのは、かなり時間もかかりますし、人手を確保するということについてもですね、他と比べて美郷町に優先的に来てもらえるというふうな強みもありません。逆に言えばですね、ゼロカーボン農業を何で目指すかっていうと、環境省の事業を、国の事業引っ張ってきてるからです。また、環境省の先行事例としても間もなく公表されますけども、全国の資料の中にこのゼロカーボン農業モデルでも取上げられる予定になっております。要はこの、脱炭素の取組みのところ、新しい農業のやり方っていうところは美郷町の今アドバンテージがあるんです。ということで強みを活かして、農業新規就農者を呼び込んできて、もうかる農業を目指すといったときにはまず強みを活かさないといけないと思います。有機、JAS じゃない有機っていうのはそれはどんなに言っても高く売れませんので、そうなりますと、有機 JAS を通るためにはかなりハードルが高くなりますので、ここで黒字化するまでには、かなりの手間暇と時間、かかると思います。以上のことから、ファーム美郷において、有機農業に取り組むということは考えておりません。

## ●原議長

中原議員。

## ●中原議員

ここは町長もご存じだと思いますが、美郷町は、平成 25 年 9 月の 2 日策定ということで、美郷町有機農業推進方針というのを作っております。これは、やっぱり非常に先進的なものであったというふうに私も思います。この中で言ってることで、私も注目しましたのは、確かに生産コストの削減だとか、いろいろ壁もあることは確かなんですけども、しかしという言い方で表現してあるんですが、有機農業は、小規模な経営でも、取組みやすく、少量であっても、付加価値のある農産物として販売の確保が見込めるものであるというふうに、有機農業推進方針に書かれているんですね。私は、ここなんかも活かしてですね、そこで、どういうことをやるのかについても、具体的な取組み方向が出されているんですね。それから、なおかつ加えてい申し上げますと、今、県が非常にこの有機農業の推進に力を入れておりまして、今の農業大学校に、有機農業科を設けてですね、そういう技術者や専門家を出していこうということもですね、県の計画の中



に入っております。美郷町にはさらに有機農業活性化支援事業補助金交付要綱というのもありまして、農業者に対する補助ですね、支援の仕方などもきめ細かく決めてあります。しかし、現状ではこういうものですね、活かされていないと。それから、有機農業を推進しようというメッセージもですね、町から出されていない。ここがですね、やっぱり美郷町での有機農業の遅れですね、全体として、県の西部は、有機農産物の産地としての波がずっと起こっているわけですね、先日の新聞に出ておりましたが、島根県の有機農業のですね、作付面積この7割から8割に近くはですね、島根県西部にあるという報道もありましたように、ここが全体として有機農業推進していく機運に満ちてきていると、やっぱりそういうものをですね、活かすことは、これは行政としてのメッセージがあればですね、私は、このことにですね賛同し、しようとする農家の皆さんは増えてくるんじゃないかと思うんですね、現状でも、JASの規格は取っていないけど、米だけは無農薬でつくってるとかですね。有機野菜を作ってるとか、そういう農家はあるわけですから、ぜひそういう皆さんとも力を合わせてですね、有機農業の定着にですね、定着ではないな。起こしていくことについてですね、行政としての町としての一層のご努力をぜひお願いしたいと思っておりますが、もう一度お聞かせ願いたい。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご質問はファームサポート美郷において有機農業に取り組んではというご質問だったと思いますが、今のお話は町としてっていうふうにしり変わっておりますけれども、どちらでしょうか。

●原議長

中原議員。

●中原議員

ファームサポート美郷で、有機農業に取り組むというのは、取組やすい条件があるんですね。耕作放棄地を預かって、たくさんの農地を保有しているということがあります。現実に、ファーム美郷では白ネギだとか、広島菜だとかタマネギだとかですね、栽培をしておられます。こういうところをですね、やっぱり有機栽培に変えていくということは、ファームサポートで可能な方向だというふうに思っているんですね。ぜひ、そこに挑戦もしていただきたいということで提案をしております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ファームサポート美郷の話でよろしいですか。今は町としてメッセージを寄せよとか、農業者に対して、啓発活動をやれとか、そういうお話ですけども、ファームサポートの話でよろしいですか。どちらでもいいんですけど。

●原議長

ファームサポートです。

## ●嘉戸町長

じゃあファームサポートの話として回答させていただければ、基本的に手間暇がかかるものです。有機栽培はですね、JAS 認定を取らないと高く売れるものではありませんので、JAS 認定もとってない、有機栽培だと言い張るようなもので、高く売れば別ですけども、そういったことも難しいと思いますので、ファームサポートとして、今、赤字なわけです。これを何とかとんとんぐらいまでは守る農業でもやっていかなきゃいけないという中で、この有機栽培、他の土地につきましてはですね、先ほど言いましたように浜田ですとか吉賀町ですとか邑南町あたりでは盛んに行われています。そうすると、そういう自治体でアドバンテージがあるところはそれを強みとして活かして、もっともっと拡大すればいいと思います。例えば、小規模農家でもできるというお話ありましたが、小規模でも高く売れるなら、収益性がある程度確保できるので、食っていけるっていうそういう大前提があると思います。今、この西部で盛んに有機が行われているというのは、実は楽天農業さんが、島根県に入ってこられて、連携協定を特に西部の自治体と結ばれてます。美郷町も結んでます。ですから、有機農業に関する様々なサポートっていうのは受けられる事にはなっております。ですので、農家が行うことを妨げるわけではありません。しかしですね、楽天農業っていうのは、10ヘクタール以上の土地があるところで、農業者を連れてきて、そこで有機農業の指導を行って展開するというふうに言われておりました。現在のところ、大田市、浜田市、邑南町この3つが、10ヘクタール以上用意できるものですから、そこで有機農業を拡大して、一気にやられようとしています。ただ美郷町では、10ヘクタールまとまった農地というものもありませんので、なかなかこういう大規模化とか産地化っていうのも、強みとしては、今持ってない。逆に、なかなか他と比べると劣後するような関係にあるというふうに思っておりますので、基本的には強みを生かして、どう農業をここから盛り上げていくかということ言えば、ファームサポート美郷に関して言えば、有機農業というのを一から手間暇かけて、かなりな人もいませんし、そういうものをやっていくよりも、まずは、このゼロカーボン農業モデルこれの確立に全力で最優先で取り組んでいきたいというふうに思っています。

## ●原議長

中原議員。

## ●中原議員

そこでですね、私が質問の中で提案をしておりますのは、学校給食に有機産物を使うと。米ですとか、それから野菜ですとか、こういうものを有機でつくってもらって、町が買い上げて、学校給食に使うと。今、美郷町は、学校給食に大変力を入れておられるのは、よくわかりました。町長の施政方針演説でも学校給食の質を高める問題について非常に力点を置いてやっておられます。私も見せていただいておりますが、Instagramですとか、ノートですとかそういう SNS を使ってですね、今日の献立はこういうことだということで写真つきで出ておりました。大変美味しそうに見えます。そういう点でも力を入れておられますし、予算的にも増額措置をしてですね、より高品質なですね、給食を提供するんだと。こういう意気込みは私はよくわかります。しかし、そういう努力をですね、有機農業を育てるということで、学校給食に有機農産物を使うとい

うことは、子どもさんのですね、健康を考えても非常に重要なことだと。ひいては、学校給食から家庭の給食に含めてですね、町民全体が、農薬だとか、そういうものにまみれた米や野菜じゃなくてですね、有機農業で作ったそういう野菜や米を食べていくと。そういうことを習慣づけていくのも、私は今町の役割じゃないかというふうに思っております。それで、私は学校給食で使ってる野菜についてですね、資料を求めまして、どういう野菜がどれぐらい必要なのかということ調べてもらいました。これはおそらく30以上あるんじゃないかと思いますが、主なもので言いますとタマネギ、これは1667キログラム、キャベツが1183グラム、大根が445キログラム、ニンジンが1224キログラム、ジャガイモが、505キログラムとこういうふうになっております。私はこの多い順番でですね、上から6品目ぐらいの野菜をですね、これだけの年間で、美郷の給食に使っている野菜をつくるとしたらどれぐらいの面積に作付けしなきゃいけないかっていう、専門家にちょっと相談したんですけども、30アールもあればですね、これだけの農産物が出来ちゃうと。もっと他にもトマトとか、かぶだとかきゅうりだとかありますから、たくさんの農産物が必要なんですが、主な100キログラム以上の消費をしているですね、そういう野菜についていいえばですね、そのくらいで出来ちゃうと。だから、ファームサポートでですね、現在扱ってる農地を使って、こういう農産物をつくり出すことは可能だというふうに思っています。むしろ現在、学校給食に野菜だとか米を納めている農家もありますから、そういう皆さんとの間で話合いや合意の形成も必要であります。しかし、美郷の子どもたちの将来、健康、こういうものを考えたときですね、本当に、質の高い給食っていう意味は、おいしい給食っていうこともありますが、同時に安全で健康的な食事をですね、与える、そういうことを、学校給食を通して、町中にですね、町中の食生活の改善につなげていくっていうことも、非常に大事なことはないかというふうに思っておりますので、この点を再度提案させていただきたいと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今でも町内の農家から、できるだけこの減農薬、減肥料の野菜、米等を使わせていただいております。ロットがなかなかそろわないということもありますけども、今までと同じようにやっております。ただファームサポートがやれっていうふうにおっしゃいますけども、ファームサポートの設立趣旨は、耕作放棄地を請け負って、農地を守っていくっていうことが第一義であります。ここにですねとにかく大赤字出してでも、無農薬野菜をつくれとかという話ではなくて、まずは、守る農業、守ることに専念しなきゃいけませんので、収益性だとか効率性ということは非常に大事になります。子どもの給食のためにファームサポート美郷を設立してるわけじゃありませんので、繰り返しになりますけども、ファームサポート美郷において、有機農業を行うということは考えております。

●原議長

中原議員。

●中原議員

時間がですね、配分を考えなきゃいつものように、私は、終わりがだらしないことで怒られておりますから、そろそろほかに移りたいんですが、1点申し上げておきたいと思いますのは、現行でもファームサポートはですね、ネギだとかそばだとか、それから広島菜だとかですね、そういう農産物を作っておられます。ですから、そういうものを可能な限り有機農作物に変えてですね、それを町が買い上げて、給食に使っていくということは、これはちょっと仕組みを変えればですね、私はできるし、ファームサポート美郷にですね、それほど大きな負担をかけなくてもですね、やっていけるんじゃないかというふうに思っておりますが、質問はこれで終わります。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大きな負荷がかかると思えます。有機 JAS をとるっていうのは、かなり手間暇がかかりますし、それを維持していかなくちゃいけませんし、有機野菜をつくる数年前まで、化成肥料を使うことも出来ないっていう非常に、ハードルが高い、これハードルが高いっていうのは、今議員が冒頭おっしゃったお話です。ですので片手間で有機野菜がつかれるというふうに、ご認識されているとしたら、そこは違うと思えます。繰り返しになりますけども、ファームサポート美郷で、有機農業に取り組むつもりはございません。

●原議長

1 番目の質問よろしいですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは2点目のふるさと教育の充実とUターンの強化についてお答えをいたします。ふるさと教育についてお話をいただきましたが、結論から申し上げますと、美郷町におきましては、既に実施をしていることばかりですので、ご確認をいただければと思えます。まず、様々な関係者で、ふるさと教育の在り方や課題を明らかにするという点についてです。美郷町では、独自に地域人材と学校をつなぐ地域学校支援コーディネーター2名を配置しており、たくさんの地域住民、教職員、公民館職員など、関係者と連携をし、ふるさと教育に関わる課題の把握や、活動の目的の確認、より効果が上がる活動内容の検討といったことを日常的に行っております。次に、対象となる子どもとカリキュラム、教材についてですが、対象は、既に保育園児から小学生、中学生に至るまで、学年に合わせましてそれぞれ実施をしております、また、計画的にふるさと教育が行えるよう、詳細にカリキュラムを策定し、綿密な準備を行っております。具体的には教育長より説明をさせます。

●原議長

番外、教育長。

●阿川教育長

美郷町の特色を活かしたふるさと教育の取組例として、山くじら学習があります。邑

智小学校5年生は、地域の課題となっている獣害対策を題材にして生き物の生態や正しい作物の管理、山くじらの加工などを実際に体験しています。邑智中学校1年生の取り組みとして、乙原集会所で、地元青空クラフトの皆さんの指導をいただきながら、山くじらのなめし革側を使ったクラフト活動に取り組んでいます。また、美郷のおいしい日の取り組みとして、年間4回、保育園から小学校、中学校の給食に山くじら肉を食材に使い、食を通じたふるさと教育を実践しています。これ以外にも、都賀保育園では、地域の方に神楽を習い、隣保館で地域の方に発表する取り組みを行っています。小学校低学年では、地元老人クラブや農家と一緒にサツマイモや大豆、白ネギ栽培を行い、収穫後、焼き芋にして、保育園児との交流事業を行ったり、ミツバチ学習を行ったりしています。高学年になると、バリ島マス村と美郷町学習として、ガムラン体験や発表会、バリ伝統のお菓子の調理を行っています。中学校では、大和中学校での荷越瀬プロジェクトの取り組みがあります。ふるさとコース、神楽コースに分かれ体験を重視した活動の時間と、探求的な活動を行う時間を組合せ、ふるさとについて学び考える時間を持っています。その他、自然観察、栗拾い、まほろば見学、中原芳煙学習、カヌー体験、地域体験、地域のごみ拾い、地域住民との花壇整備、福祉施設利用者との交流、江の川の水質調査、職場体験など、バラエティー豊かなカリキュラムが組み込まれています。以上のことから、美郷町のふるさと教育は、どこにも負けない充実した内容となっていると考えています。

#### ●原議長

中原議員。

#### ●中原議員

私もですね、美郷町で、ふるさと教育はですね非常に熱心に取り組まれているということはよく承知しております。教育委員会から毎年示されます事務事業の評価総括表ですかね。これで特に人材育成の問題、それから美郷町への愛着と、理解を深めると、こういう目標を持ってですね、様々な取り組みがされているということは、私も報告でよく承知しておりますし、このなんですかね。第2次長期総合計画、美郷まち・ひと・しごと地方創生総合戦略、これのまとめ表の中でもですね、このふるさと教育に触れておられまして、私は大変立派なことだというふうに思っております。それで時間の点もありますので、絞ってやりたいんですけども、私がこの原村のですね、原村学に学んだ点で言いますとですね、これ中学に限っているところが私がちょっと気になったんですけども、1学年では何を目標にする、2学年では何を目標にする、3学年では何を目標にする、こういうことが明確に目標が定められていると。そして、その目標に対して、何をやるのかというプログラムがですね、各学年ごとに示されているんですね。これは、私は非常に大事な点だと思っております。こういうことを私は、中学3年間だけではなくてですね、幼稚園保育園から、地域で遊ぶことも含めてですね、ふるさと教育として位置づけるということが大事ではないかというふうに思っていますが、それをですね、やっぱり目的意識的に、幼稚園では何を指す、小学校では何を指す、中学校へ何を指す、こういう目標を明確にしてですね、それに向かってどういうカリキュラムをつくっていくのかということなどをですね、私は、今までのこの美郷町の取り組みを高く評価しながらもですね、一層の充実を図っていただきたいということをお願いをしているわけでありまして。そこのところについてですね、もう一度町長なり教育長なりのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今おっしゃられましたことは、もう既に美郷町で行っております。中学生だけではなくて、小学1年生から各学年ごとに、活動とその狙いにつきまして、明確に書きましてカリキュラムをつくって推進しておりますので、原村は、中学校に限定してということだったと思いますけども、美郷町では、小学生、中学生、それぞれの学年で、目的、狙いを明確に定めておりますので、まずは、他の自治体の話よりも、美郷町、今どんな取組をしているかをしっかり現下でご確認いただければというふうに思います。

●原議長

中原議員。

●中原議員

時間が大変迫ってまいりましたので、そろそろにしたいと思うんですが、私はふるさと教育を熱心にやっていたら、そのことがですね、Uターンに結びついていのかどうかということも非常に大事なんですけども、Uターンの強化がですね、このふるさと教育との関係で位置づけられていないというふうに思うわけですね。例えば、これも限定的なことだと思いますが、昨年ですね、5年の第1回の定例会の全員協議会で示された人口減少対策についての資料なんですけども、これの中で、令和5年度美郷町人口減少対策の全体像っていうのが示されていますけども、この中で、どこにターゲットを絞ってですね、美郷町へ迎え入れるのかということで、麻布大学生、それから、カヌー競技者、それから、都市在住のファミリー層、テレワーカー、観光客、バリ島好きと、こういうことでターゲットがターゲットという表現がいいのかどうかあれですが、人口増を狙う場合のですね、こういう人を狙って帰ってきてもらうようにしたいということで、挙げられてるんですが、この中にですね、美郷町出身者、このことがやっぱり入ってないんですね。私はこのふるさと教育をですね、結実させるためには、この美郷町から、出て行った人、出て行った人という表現はがよくないですね。やっぱり若い時にですね、いろんな職業について、人生を歩むというのは必要なことだと思いますから、この美郷町から学校卒業して出ていかれることについて、私はとやかく言ってるつもりはありません。しかし、一定の役割を覚えたり、経験をしたりした人たちがですね、美郷町に帰ってきて、美郷町で働きたい、美郷町のために働きたい、こういう人をですね、やっぱり私は、力を込めてですね、美郷町に迎えるべきだ、いうふうに思ってるんですね。実際、Uターンして帰ってきた方が活躍してるのたくさん事例があります。失礼な話ですが、町長ご自身もUターンされたのかな。どうかわかりませんが。

●原議長

中原議員時間がないので、簡潔にお願いします。

●中原議員

分かりました。ということで、私はふるさと教育とあわせてですね、Uターンの強化をですね、しっかり人口対策に位置づけていただくということを最後をお願いをしておきたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

地元出身の子どもたちってというのは、まさに、1番大事にしなきゃいけないと思いますので、むしろその表に載ってないから、ターゲットにしてないというのではなくて、もう、所与のものだというふうに思っております。ですから、子どもの成長支というのを積極的に行って、給食もそうですし、子ども未来応援金もそうですし、とにかく、バリ島に希望者、行ってもらうのもそうですし、子どもの成長支援そのものを促していくというところは、非常に意識しております。ですので、地元の子ども、町内の子ども大事にしてないというふうな言い方は、それはちょっと違うと思います。それとですね、ちょっと考え方として、私違うなと思うのが、Uターン者をつくるために、ふるさと教育を手段として使ってるかのような話は、それもちょっと違うんじゃないかなと思います。結果として、ふるさとに愛着を持って残る人もおれば、町外に出て、その中で、町外にいなながらも、町のことを積極的に活動人口として支えてくれる。こういうふうな人もいます。ですので、子ども神楽はじめとしてですね、神楽をやりたいから、美郷町に残るとか、美郷町に帰ってくると、こういうようなケースというのはたくさんあります。昨年、都神楽団では4人の新入団員が入られた若い方が入られたというふうに聞いております。これはUターンで戻ってきてもらうために神楽をやっているという順番ではなくて、やはり、地域美郷町のことを知って愛着を持ってもらいたい、まずはそこまでのために子どもの成長、豊かな成長のためにやってみてくださいますので、そこからUターンを促すためっていうところは、私は少し、別口で考えるべきじゃないかなと。結果として、Uターン者が多いということは、当然のことながらあると思います。以上です。

●原議長

最後に。

●中原議員

終わります。私の質問中に、終わりのベルが鳴らなくてよかった。ありがとうございました。

●原議長

中原議員の質問が終わりました。

ここで、14時10分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時03分)

(再開 午後 2時10分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告5、8番・藤原修治議員。

●原議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

8番、藤原でございます。議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思っております。本定例会の開会にあたり6年度の支援方針において、町長が述べられました特に注力する予定の3つの施策について質問をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。まず第1点目はゼロカーボン農業モデルについてであります。この事業は令和6年度の予算として2億5228万円となっております。また、このたびの産業振興課へのゼロカーボン農業モデル推進室の推進からも、来年度において一番注力をされておる事業と拝察をいたしました。先般、全員協議会において、この事業を具体的に説明されました。担い手不足から、今後、ますます厳しくなる美郷町の農業を衰退させないために、ファームサポート美郷を中心としたゼロカーボン農業の推進を前面に打ち出した守りと攻めを考慮した大胆な施策と受け止めました。この度、美郷町の強みを活かした農業としてソーラーシェアリングを核とした再生エネルギーを活用した儲かる農業と、環境に配慮した農業モデルを打ち出されました。このことにより、新年度より新設されるゼロカーボン農業モデル推進室に、期待されることをお伺いしたいと思っております。2点目の項目としましてはバリの町づくりについてであります。去年は、バリ島マス村と友好提携30周年を記念し、様々な事業を実施されました。新年度は、バリとの関係を、町の活性化に結びつける好機と捉えて、今後、示された主要な取組み3つについてお伺いいたします。1つ目は、バリの町条例の制定により、バリの日を定めることは、バリの町を対外的にアピールし、日本におけるバリ文化の聖地としての地位を不動のものにしてくれると考えます。新年度より、バリの町室を新設されますが、この新組織に期待されるものは何でしょうか。2点目としまして、中学生マス村訪問事業は令和6年度からは、毎年行いたいとお考えを示されました。希望者による訪問となりますが、負担金の伴う事業です。少しでも多くの子どもたちの参加が得られる仕組みづくりをどう考えられますか。また、従来の中学校の修学旅行との関係もお聞かせください。3点目としまして、ジャパン・バリ・ガムランフェスティバルの定期開催により、全国のガムランファンの聖地化を目指したいと言われました。町のガムラン楽団ミサト・サリヤ、バリ舞踊の愛好者グループは、町民がバリの文化に触れながら、心の豊かさ養成には、必須な団体であると考えます。これら団体に対する支援、育成をいかがお考えでしょうか。3つ目の項目といたしまして、子どもの成長支援についてということであります。給食の来年度からの取組みで、県内でも最も給食の質にこだわる自治体になると言われました。今回、給食費は、前年比でほぼ倍増の1039万円を示された予算が、非常に目を引きました。最近、給食費の無料化問題が話題となっております。給食費の負担は、親が食材や栄養のバランス等に積極的に関わり、監視する役割を担っており、無償化は、親の関与が薄まる弊害があると考えます。また、給食費の無償化は、子どもが給食の価値や親の負担に対する理解、苦勞が理解出来なくなり、食育の観点からも望ましいとは思いません。そうした中で今回の給食の質の向上は、無償化を選択せず予算の目的を、子どもの成長を促す直接的支援として、給食の質の向上に向けられたことに大いに評価をいたします。このたび、様々なメニュー案が検討されているとのことですが、示された給食の食材調達への考え方と、具体的にどのようなものが検討されているかをお伺いしたいと思います。また、猪鹿蝶給食とは、どのような内容のメニューかもお聞きいたし



たいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原修治議員、1点目のゼロカーボン農業モデルについてのご質問にお答えをいたします。本定例会におきまして、私の施政方針でも述べましたように、来年度3つの重点施策の一つとして、ゼロカーボン農業モデルの推進をあげさせていただいております。また、このゼロカーボン農業モデルを推進していく上で、組織の新設として、産業振興課内にゼロカーボン農業モデル推進室を設置することもあわせてご説明をいたしました。議員ご質問のゼロカーボン農業モデル推進室に期待されることはとのご質問ですが、まず一つ目として、覚書を締結しました日本総研を初めとする様々な企業や研究機関、国、県などとの連携や、バリの野菜などのチャレンジ作物栽培の技術取得のため、専門家や専門機関との連携を密にし、外部の知見を取り入れ活用する司令塔の役目でございます。2つ目として、ゼロカーボン農業モデルの対外的な発信を強化して、美郷町で就農を希望する研修生の募集、3つ目として、ゼロカーボン農業によって生み出されました脱炭素農産物の付加価値の向上、高く売るということと、販路の拡大を担ってほしいというふうに思っております。このゼロカーボン農業モデルの在り方としては、農業は、特殊な産業だと言われておりますが、決して、この特殊な産業として位置づける前提に立つのではなく、あくまでも普通の産業としてとらえ直し、農業の常識にとらわれず、ビジネスとしてゼロベースから儲かる仕組みづくりを構築していきたいというアプローチで担っていただければというふうに思っております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ゼロカーボン農業モデル推進室に期待することはということでお伺いいたしました。3点ばかりお答えいただきましたけど、まず最初にですね、日本総研他、様々な専門家や専門機関との連携により、バリ野菜などのチャレンジ作物栽培の技術習得のため外部の知見を取り入れるんだということを言われました。それで午前中のところでですね、牛尾委議員と町長結構議論されておりました、今さらダブったことも聞いてもやれませんで、もしダブったことを聞けばですね、議長止めてください。それで全員協議会の中でもいろいろ質疑をいたしまして、同じようなことを、また聞くかもしれませんけど、全員協議会のことについては、住民の方は承知されていません。この一般質問は、広く公開されてますんで、同じことを、全員協議会の中で聞いたこと、またお聞きするかもしれませんけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。それで午前中の議論の中で、作物としてですね、パワンメラですかね、ちょっと発音悪いですけど、言われますけど、東南アジアではポピュラーな食材であるということ言われました。それでちょっとイメージ的にですね、具体的な客層、あるいは販路、そういったところは、こういったところをターゲットにされておるわけでしょうか。用途は立つとるわけでしょうか。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のこのバワンメラの野菜についての販路とか、今後の見通しということでございますけども、今現在のところはまだ立っておりません。これをあくまで、美郷町として、今後、このゼロカーボン農業モデルで構築していくにあたってですね、作物として位置づけて、バリの町というふうなところもございますので、それに絡めてですね、今後町の特産物であるとか、そういった方針の中で、していければいいなというところでございます。まず、議員おっしゃられたように、まずこれがようは南国で育つ作物というふうなことでございますので、そういったところの知見もですね、外部から取り入れながら、まずは、そういった作物の作り方であるとかというふうなところをまず、学びながら、ここで本当にできるかどうかというふうなところも検討しながら、栽培をしていけたらなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

すいません、少し補足しますと、サンバルとかには、必ずこのバワンメラが使われておりますので、東南アジアではこういう調味料関係のところでは、バワンメラはポピュラーに使われているというふうな食材です。それで実はフファームサポート美郷でも、ここ数年でチャレンジしております、育ってはいるんですけど、ちょっと小さいかなみたいな形なので、もう少し、生育がいいような形の技術を取り入れられれば、もう少し日陰でも適した玉ねぎの一種ですので、そこまで日の当りには必要ないという話でしたので、そういったところも含めましてですね、まずは栽培に注力をして、用途は結構広いと思っておりますので、いろんな料理店ですとか、あるいはこういうふうな、サンバルみたいなものに使ってもらおうとか、いろんな形で、その後、考えていきたいなと思っております。

●原議長

藤原修治議員。

●藤原修治議員

太陽パネルの下で、コンテナ栽培ということですね、そういうことで理解してよろしいわけですね。その実証だと思います。はい、了解しました。それで就農を希望する研修生の募集にもあたるんだということを言われました。協力隊の枠の中での取組みだと思いますけど、現在までのね、この問合せ状況といいたいでしょうか、そういったところはどのようになってますでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この研修生に関する募集というふうなところでこれから始めていくことではなりません。先ほどの一般質問の町長の答弁でもありましたけども、施設の建設後ですね、年度の後半から募集を始めていきたいというふうに思っておりますので、まだ、公に話をしたわけではございませんので、今後、新たな研修プログラム等もこれからつくっていかなく

ればなりません。そういったものも固まった時点で、公表しようかなというふうに思っております。

●原議長

藤原修治議員。

●藤原修治議員

当然、予算もね、取っておりませんので、正式には募集も出来ないかと思えますけど、例えばですね、田舎暮らしの本の雑誌がありますけど、そこら辺りです、こういった農業ありますよ。来ませんかというようなこともね、反響も結構出るんじゃないかと思えますので、検討お願いしたいと思えます。それで、脱炭素農産物の付加価値の向上と販路拡大ということでもあります。国の認証制度があるということをおっしゃってね、ちょっと勉強不足だったんですけど、国のお墨つきをとった農産物ということになるかと思えますけど、ちょっとこれイメージがあまり分かんないんですけど、ちょっと、もうちょっと突っ込んで説明してお願いします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

午前中の一般質問の答弁の中にも、国の認証制度というところの話がございまして、具体的にですね、これ農林水産省の緑の食料システム戦略にも基づきまして、要は、食料システム全体で、環境負荷低減や取組みを、理解を得る中でですね、農産物の環境負荷の見える化を図るというふうなことでございます。ちょっと、ここに資料があるんですけども、ここに例えばシールがあって、星1つから3つとかっていうところで項目において賦課がされるものです。ですので、例えば、温室効果ガスの削減となりますと、例えば貢献率5%以上であれば1つとか、貢献率が10%であれば星2つとかで、1番最大で貢献率20%あれば星3つとか、いうふうなところ数値化が見えるような、こういうふうな資料がございまして、こういったことも可能ではないかなというふうに思います。今、国のほうで、対象品目として上がっておりますのは、例えば米、トマト、キュウリ、それからナス、ホウレンソウとかですね、あと約23品目にわたっております。今後、日本総研との連携の中でですね、国の方ともなかなかパイプもある中で、今後国の方としても、この対象品目は増やしていきたいというふうなお考えを持っておられますので、また今後こういったところで利用できるものがあれば、町としても利用していきたいというふうに思っております。以上です。

●原議長

藤原修治議員。

●藤原修治議員

見える化を図るということの中で、今、品目の中でトマトということをおっしゃいました。このたびの施設にですね、夏秋トマトですかね、というものも検討されているようでもありますので、大いに期待をするところであります。それで、このゼロカーボンモデルに魅力を感じる人材を呼び込むと。町の新たな担い手になっていただくということでもあります。環境に配慮した農業をアピールしてきていただくということでもありますけど、農

業分野で言うとはですね、全協の資料あたりで見ると、農業についてですね、美郷町3つのアドバンテージがあると。再エネ推進交付金、あるいはファームサポート美郷の存在、そして日本総研との覚書協定だというようなことが、確かありました。それで、再エネ推進交付金ですね、これねえ、何とすごもん引っ張ってきちゃったと思うんですけど、私たちのですね、住民の暮らしがね、これによってね、ぐっとね、高まったような感じ、私受けとります。これ、ことの発端、町長ご存じですね。平成3年の3月定例会の一般質問をいたしました。その時に、2050年、CO2排出ゼロカーボンニュートラルを表明されました。そのあと、ゼロカーボン宣言をされたわけですね。その宣言の上にはですね、ゼロカーボン先進地宣言ということで、我が美郷町はですね、今までの取組みあるいは自然環境からいうとはですね、既にカーボンニュートラルは達成済みだと、我が町は2050年の上を行ってますよというふうに、すごいことをぶち上げられまして、カーボンシティー宣言に、先進地をつけちゃったということで、これ、うまいこと考えられましたと思います。それが、環境省の方の、刺さっていったということで、全国でもね、本当に高率な補助をいただく自治体に選んでいただいたということでもあります。以来ですね、防災公園の太陽光パネル、一般の太陽パネル、あるいは、薪ストーブね、またあるいは、電気自動車、本当に我々の生活の質の向上にですね、物すごくこれ、貢献してくれた事業を引っ張ってきていただいたということに対してですね、非常に敬意を表する次第であります。それで、これを利用してですね、このたび農業関連の事業に使うんだというコンセプトだと思いますけど、先ほどの、午前中のやりとりの中で、栢谷のアグリベストさんね、ここが、太陽光パネルをやって、その下で、その電力をもってトマトの栽培を云々という事例を言われました。たしか、これ、コンテストで入賞した分だと思います。下にサカキという分ですね。その他にですね、町内でそういった取組みやっておられる事例がありますか。

#### ●原議長

産業振興課長。

#### ●行田産業振興課長

議員ご質問のところでございますけども、今確かにアグリベストさんという言葉が出まして、これは今年度のビジコンで受賞されたあの、要は、ソーラーパネルの下にサカキを栽培というふうなところで、これが、要はうちのソーラーシェアリングとしては、今後第1号になるんじゃないかなというふうなところで思っております。これで、この美郷ゼロカーボン農業推進補助金ですね、これの中で、ちょっと調べてみましたらですね、この太陽光パネル、今事業した事業者さんは、個人も含めてですね、昨年と今年度含めまして今32件ございます。それが、実際のところは、ソーラーシェアリングと営農型のソーラーシェアリングではないんですが、その太陽光パネルですね、聞いたところによりますと、その下で、原木シイタケを作ったりとかっていうなところで、要は、その栽培のところで、原木シイタケというふうなところをつくっているというお話もあるようでございます。実績としては、ソーラーシェアリングとしては現在はないんですけども、そういうふうなところで利用されてるといふふうな方の実績のお話は聞いております。以上です。

#### ●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

実績がないと言われましたけど、私、沢谷地域なんですけども、1箇所知ってます。パネルの下にね、シイタケ原木を置かれましてね、うまいことやってるなという思いは思っておりますけど、どんどんそういったね、取組みが広がることを願っております。それでファームサポート美郷があるのが強みだということでありまして、今度このたびの事業の中でですね、3000万の出資金というのをね、盛り込まれました。それ、よく見ると、何ですかいね。過疎対策債のハードを使うんだと。これ間違いありませんね。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

来年度予算で今計上しておりますファームサポート美郷の出資金3000万でございますけども、前回の全員協議会でもお話をしましたとおり、ここのファームサポートの出資金を過疎債で充てると、充当させるというふうなところをのお話をさせていただきました。この出資金というそもそもの概念がですね、この過疎法の条文の中に書いてありまして、要は、産業の振興に関する事業を行う法人に対しての出資金が、要は対象事業というふうなことになっておりまして、過疎債の実際メニューの中に記載されているというふうなものでございますので、今回、過疎債の方の充当をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

よくこれ聞くんですけど、過疎債の仕組みですね、何割分が交付税措置で返ってきて、実質何割負担になるのでしょうか。

●原議長

産業振興課長。

●行田産業振興課長

この過疎債のハード事業でございますけども、充当率が100%でございますして、交付税バックが7割というふうに思っています。以上です。

●原議長

藤原修治議員。

●藤原修治議員

7割ということは3割負担ということですね。ですから、900万、実質2100万が残っちゃうということで、大変いい制度設計の中で動かれるということで、大変良かったなと思っております。ファームサポートの経営基盤の安定にはね、非常に寄与してくれるものと思っております。それで、新たにですね、ゼロカーボン農業推進室ということですけど、ゼロカーボン農業モデルですね。今、産業課の事務分掌の中で、先ほど中原議員の質疑の中でも、有機農業ということが出ましたけど、有機農業の事務分掌は、産業振興

課の中にあると思いますけど、将来的にですね、この事業推進室のほうへ、その部署を、私の希望としては移していただきたい。今はですね、このゼロカーボンモデル農業がですね、うまくいくまではですね、とてもそういった手間がありませんので、うまく動き出したらですね、是非ともですね、この推進室の中に、事務分掌の中に、入れていただければという願いを持っておりますけど、この推進室に、当たられる方は外部から来られるんですか。それとも内部からの起用なんでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今、水面下で検討しておりますけども、外部から来ていただくというふうに思っております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

まだまだ聞けばいいんですけど、欲張って3つ出してありますんで、これで1問目終わりたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは2つ目のご質問、バリの町づくりについてお答えをいたします。1点目の新組織、バリの町室に期待するものは、でございます。令和5年度は、バリ島マス村との友好協定30周年を記念して、様々な事業を実施してまいりました。これらの事業を通して、町民へのバリ文化の一層の浸透、町外県外のバリ島ファン、バリ関係者の来町やバリ島関係の人脈、つながりの広がりなど、大きな成果があったと感じています。全国のバリ島ファンやガムラン愛好者の間で、バリの町美郷町の認知度は飛躍的に高まってきており、今こそ、バリの町づくりを加速する絶好のチャンスだと思っています。議員お尋ねのバリの町室の新設は、今後、展開していく予定の各施策を体系的、計画的に取り組んでいくための体制を整え、対外的にバリの町を強くアピールするためのものでもあります。バリの町室は、バリの町づくりに関わる施策全般の企画、立案、関係機関との調整、進捗管理等の事務局的作用を果たします。また、これとは別に、ジャパン・バリ・ガムランフェスティバルの開催に向けて、バリガムランフェスティバル実行委員会を立ち上げたいと思います。今後、継続してフェスティバルの企画運営を行っていくためにも、行政だけの運営には限界があると思いますので、実行委員会のメンバーには、美郷町バリ文化アドバイザーの梅田先生を初め、バリ文化やガムラン音楽、バリ舞踊に造形の深い専門家や愛好家など、外部の人材にも積極的に関わっていただき、行政と関係者が一体となって取り組むことで生まれる相乗効果にも期待をしております。2点目の中学生のマス村訪問事業について申し上げます。この事業は、町内に居住する中学3年生のうち、参加希望者を対象に実施をいたします。今議会に上程し、現在、ご審議をいただいております。新年度予算案が可決された際には、速やかに、参加希望者の募集

を行う予定です。来年度、対象となる中学3年生は、36名の予定ですが、できるだけ多くの子どもたちに参加をいただきたいと思います。子ども1人当たりの負担金は、今年度の参加者と同額の5万円とし、それを超える費用については、町が負担をいたします。一方中学生の修学旅行につきましては、町内では、2年生を対象に実施をされています。邑智中学校、大和中学校ともに、時期は9月頃、2泊3日で研修先は、京阪神方面、負担金につきましては、一部町からの補助を除いて、基本的には保護者負担となっています。文部科学省の規定する修学旅行の目的は、平素と異なる生活環境の中にあつて見聞を広げ、集団生活の決まりを守り、公衆道徳について望ましい体験を得ることとされています。本町でも、集団・社会生活に必要な決まりやマナーと、その意義を理解し、守る人間性を育てる。日本のすぐれた歴史、文化等に触れることで、見聞を広め、学習理解を深めるとともに、自分の進路や将来について考える機会とする。といった目的を持って実施をされています。こうしたことから、修学旅行は、原則、生徒の全員参加で行われ、また、学習の一環という位置づけになります。これに対し、中学生のマス村訪問事業は、美郷町が長年にわたり交流を育んできたバリ島マス村について、町内の中学生に関心を持ってもらい、現地への訪問を通して、異国の文化に触れ、早い時期から、国際感覚の醸成を図ることで、子どもたちの人間的成長や視野を広げるきっかけになることを願って実施をするものです。自分が生まれ育った地域に残る文化や伝統守り、誇りに思う心を、これから生きていく世代に感じてほしいと思っています。また、同時に今後も継続していく、美郷町とマス村との交流の次世代の担い手の育成につながってほしいとの願いもあり、修学旅行とは、目的を異なるものとして考えております。バリ島マス村訪問事業は、バリ島に行きたいという強い意志を持つ、参加希望者を対象に行い、例えば、広島市の己斐交流や、大阪体験ツアーと同じような交流事業の一環という位置づけとして考えております。3点目の、町のガムラン楽団やバリ舞踊愛好家グループに対する支援、育成の考えはについて申し上げます。議員のご質問にもありましたように、町の誇るガムラン楽団「ミサト・サリ」は、令和3年度に発足し、主に町民に対するバリガムランを使用した音楽、舞踊のバリ文化の普及、促進を図る活動を積極的に行っていただいております。楽団については、町のバリ文化振興アドバイザーであります梅田英春先生の指導の下、みさと館を利用して定期的な練習を行っておられます。また、舞踊のグループは、奥出雲町在住で、山陰中央新報文化センター講師の嵐谷洋子先生に指導を受け、不定期ではありますが、大和中学校の体育館で、講師を招いて練習を行っておられます。現在、いずれのグループにも、練習会場の使用料は免除をされており、指導いただいている講師の謝金、交通費、宿泊費等を補助しております。現在までに、それぞれの団体から個別の要望等は伺っておりませんが、町内で活動する、他の芸能団体との均衡も図りながら、必要に応じたサポートを行っていきたいと考えています。

#### ●原議長

藤原修治議員。

#### ●藤原修治議員

バリの町条例ということの中で、バリの町室に期待するものとはということで、最初、お伺いしましたけど、先ほどのゼロカーボン推進室と同様にですね、これ外部からの起用でしょうか。それとも内部からでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

2 択で聞かれますと、ばれてしまいそうで、あれなんですけども、ちょっと人事異動も絡んでおりますので、ちょっとこの場では、ご容赦いただければと思います。

●原議長

藤原修治議員。

●藤原修治議員

この条例案のことについてはですね、最初の議案質疑の中で、結構やったんですけど、ちょっとダブるかもしれません。これ一般質問でね、住民の皆さん公開されてますんで、その時にですね、私、他の議員からでしたね、マス村の日とせずにバリの日とした思いは何かということ、それから、私聞きましたけど、このことによってですね、国旗まで掲揚をして、IP でまた流すとかいうようなお答えいただきましたけど、インドネシア政府との関係はどのようになるんでしょうか。再度お聞かせください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

もちろんマス村との交流をやめてバリ全体と交流をし直そうという話ではありません。ベースにあるのは、マス村でございますので、これからも、親しく交流をさせていただければと思います。一般的な通りがいいのが、マス村の日が通りがいいか、バリの日が通りがいいかと。例えば給食をとってもですね、マス村給食とは言わずに、バリ給食というのは、皆さんに自然に受入れられてると思いますし、マス村だけの芸能とか、マス村だけの物に親しむというより、例えばバリガムランにしてもバリ舞踊にしても、マス村でももちろん盛んですけども、広く盛んになっておりますので、町外から、あるいは県外からバリ島ファンの方々にも集まっていたいて、町の活気に力を貸していただくというようなことも踏まえますと、バリの日の方が、通りがいいんじゃないかなということで、つけさせていただいております。決してマス村を軽視してるわけではなくて、マス村在りきのバリの町ということでございます。すいません。後、インドネシア政府の話ですね。これまでも、この30周年記念事業につきましては、インドネシア国からも、在大阪総領事館が協賛で名前に使っていいよということで、ほとんどのイベントには名前を使わせていただいております。また、今度、私が大阪出張する際にも、総領事にお目にかかる予定にもしておりますし、いろんな意味で、インドネシア共和国自体も、美郷町とマス村との草の根の交流というのをしっかり認識をさせていただいております。いろんな形で、ご支援をいただいておりますので、こういう形でバリの町づくりを行うということにつきましては、今後も応援いただけるんじゃないかなというふうに思っております。

●原議長

藤原修治議員。



### ●藤原修治議員

バリ訪問にですね、多くの子どもたちが参加できる仕組みづくりのことをお伺いしました。また修学旅行との兼ね合いですね。そこでですね、ちょっとこれ難しいことだと思うんですけど、修学旅行あるいは給食についてはですね、要保護児童生徒についてはですね、無償化になっとるわけです。そういった中でですね、訪問、そういった準要保護児童、生徒さんが方の中で、行きたいんだという子どもさんが現れたときにですね、どうしてあげるべきかという、非常にこれ、難しい。教育委員会の範疇ではもうなくなっちゃうんですけど、その辺ところちょっと、どの子にもチャンスを与えたい。行かせてあげたいという思いがあるわけでありまして、5万円の負担が、もう少し何とかならんかなという思いを持っておりますけど、難しい質問ですけど、答えられる範囲でお答えいただければと思います。

### ●原議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

今、ご説明いただきましたように要保護児童のご家庭、経済的に難しいご家庭につきましては修学旅行等につきましては、特別に支援、経済的な支援、費用の支援を行っているというふうに聞いております。それで、まずこの5万円というのが高いのか、安いのかということで申し上げますと、決して高くはないんだろうなと思っております。一般的にですね、修学旅行の負担が大体5万円前後、場合によっては、この5万より高いケースも、児童数が少なければ、バス代とか、そういうのも1人当たりは高くなりますので、5万より高い年もあるというふうに聞いております。ですので、水準的に高いのかと言われると決してそうじゃないということと、昨年8月に募集させていただいた時に、5万円が何とかならんが行きたい子がいるんだけどという声は、特に聞いておりませんでしたので、そのまま行わせていただきました。基本的には5万円の負担で始めたいと思いますが、今おっしゃられました要保護児童で、どうしても行きたいというふうなケースが出てきた場合にはですね、教育委員会とも協議をした上で、できれば、できる限り希望がある子には、修学旅行は全員参加が原則ですけども、こちらにつきましては希望がある子というところが前提になりますけども、そういう前提つきで、何とか行けるものであれば考えたいなというふうに思います。

### ●原議長

藤原修治議員。

### ●藤原修治議員

それからですね、昨年、中学生、高校生、一般、行ったわけですけど、かってですね、バリから子どもたちがやってきて、3カ月ぐらいホームステイして、また帰って、帰る時には、涙涙のお別れシーンもあったように思いますけど、そういった引き受け家庭の親さん方がですね、あの子バリでいったい何をしとるだろうかなと、大変気にかけておられると思うんですよ。ほんで、行った先の子どもたちもですね、日本のお父さん、お母さん、どがあしとってるかいなというような思いもあるんじゃないかと思います。それで何年かには一遍はですね、そういった関係を持たれた家庭をターゲット、ターゲットというのはおかしい。対象にですね、そういったツアーといいましょうか、対面ツアー

といひましようか、そういったものもね、計画されたらと思ひますけど、いかがお考えでしようか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご提案ありがとうございます。今回の子どもたちの訪問につきましても、できるだけマス村で一般家庭にホームステイをしていただくというふうに思っておりますので、そういう意味では、町民と村民が、直接触れあえるような、本当の草の根の交流になるんじゃないかなというふうに思っております。逆に言えば、今藤原議員がおっしゃられましたように、以前、マス村の若い方たちが、美郷町に来て、しばらくの間ホームステイをして邑智高校に通っていたとか、あるいは技能実習生として、町で働いたとか、こういうふうな実績があり、今でもこうつながっていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いております。ぜひとも、また再会をされるような機会があればですね、こちらとしても考えたいと思ひます。経済的な負担を、そういう方だけに特別に支援をするというのは、少し公平性の点からも考えなきゃいけないと思ひますけども、検討課題としてですね、そういうふうな機会があればもっともっと交流も、深く、太くなっていくんじゃないかなと思っております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

こういったことですが、ちょっと提案してみたいんですけど、ただ単にですね、ガルーダで、それいっぺんにびやーんとバリに行くんじゃないくて、途中でですね、トランジット等でですね、チャンギですか、あのかい空港あたりで降りて、その中をうろうろ、子どもたちにしてもらおうということもですね、非常に国際感覚を磨く上でも有効なことだと思うんですよ。経費のほうも安くなるということもあると思ひますんで、そういったこともですね、検討のうちに入れていただきたいと思ひます。お答えはいいです。続いて、時間がないので、次の質問をよろしくお願ひします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

3点目の子どもの成長支援についてお答えをいたします。新年度施政方針におきまして、特に注力する施策の一つとして、子どもの成長支援を挙げさせていただきました。美郷町は、これまで、全国でもトップクラスの子育て支援策を展開し、拡充をしてまいりました。もちろん、その重要性は変わらず、引き続き力を入れてまいりたいと思ひます。一方で、子育ては、子どもを育てるという名のとおり、保護者の立場から見た言葉であり、子育て支援は、保護者を対象とした特に経済的支援の色彩の強い考え方だと思ひます。今の社会的風潮として、子どもを産み育てる保護者への間接的な支援に目が行きがち傾向が強く、反面、将来を担う子どもの成長を促す直接的な支援の意識が相対

的に希薄ではないかと思えます。そのため、子育て支援の先へという考え方に立ち、子どもの成長支援の施策を充実させていきたいというふうに思っております。既に今年度から始めております美郷町子ども未来応援金、新年度から開始する予定の小中学生資格取得支援事業、バリ島マス村訪問交流事業と並んで、学校給食の質の向上に力を入れてまいりたいと考えています。詳しくは教育長より答弁をいたします。

#### ●原議長

番外、教育長。

#### ●阿川教育長

議員お尋ねの1点目、食材調達への考えと、具体的にどのようなものが検討されているのかについてお答えします。学校給食に用いる食材は、美郷町第2次健康づくり計画に基づき、新鮮な地元野菜を積極的に活用していきます。島根県が取りまとめた令和5年度給食食材使用調査結果によると、美郷町の使用比率は、町内で収穫された産物が45%、町内産を含む県内で収穫された産物が94%と、昨年度に引き続き高水準で、県内1の実績となっています。また、地元の特産品を子どもたちにおなかいっぱい食べてもらいたいという思いから、山くじら肉やシカ肉、石見和牛、ひまわり油、大豆、ポポー、地元茶葉などを食材として用いることを検討していますので、さらに、町内で収穫された産物の使用比率が高まるものと考えています。令和6年度は、学校給食費の補助金を約2倍へと増額しています。町内や県内で収穫された産物使用率は、現在でも県内1位ですが、新年度以降も、地元産物を食材に用い、質にこだわったみさとの味をふんだんに盛り込んだ給食を子どもたちに提供していきたいと考えています。2点目の猪鹿蝶給食とはどのような内容のメニューなのかについて、お答えします。猪鹿蝶給食は、美郷町の安心で新鮮な地元食材をたっぷりと用いた栄養価も高く、おいしい魅力的な献立となっています。猪鹿蝶のイノシシは美郷町特産の猪肉である山くじらを材料に、炊き込みご飯や唐揚げ、焼き肉、チンジャオロース、あんかけ等に用います。猪鹿蝶のシカはシカ肉である美郷もみじを揚げ物にします。猪鹿蝶の蝶は、蝶々の蝶の漢字を用いています。ひまわりに集まってくる蝶々をイメージし、沢谷連合自治会で栽培されているひまわりから採取されるひまわり油を、ドレッシングや炒め油に用いた給食献立を現在検討しています。

#### ●原議長

藤原議員。

#### ●藤原修治議員

ありがとうございました。給食のことですけれども、非常に、このたびですね、その、びっくりしたんですけど、給食費を倍増させる。その保護者の人の補助ではなくて、直接子どもたちのために使うんだという、この考え非常に素晴らしいです。敬意を表したいと思います。それで、無償化、無償化とよくね、言われておる中で、私はちょっとそのスタンス的にはちょっと、反対だということをやちょっと、質問の中で述べさせていただきましたけど、先の12月議会の町長答弁でもね、国の責任で制度設計すべきものだという、お答えでありましたんで、それを待ってですね、美郷町については、そうなればそう行けばいいだけの話であって、我が町は我が町ですんで、町の考えですね、子どもたちのためにですね、親さんのためにもあるんですけど、子どもさんのために直接

的にですね、給食の質を上げるということは、大変すばらしいいいことだと思っております。いいことを新年度に向けて計画されたやに思います。それで食べ物ですね、子どもたちの、ちょっと現状をお伺いします。フードロスということがあったらね、これ全く意味がありませんので、せっかく、いい食材を提供しても、今の子どもたちが食べ残しがあつたフードロスがありますよということでは、しゃれにもなりませんので、ちょっと現在の実態をお聞かせください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。フードロス、食べ残しの現状をということでございます。数量的に取りまとめたものがございませんので、現在の各学校等の状況について、簡単にご説明をさせていただければと思っております。やはり、小学校、中学校で比較をいたしますと、中学校のほうが全体的に、食べ残し量が多いという現状がございます。また、食材関係を確認をいたしますと、魚、それと、煮物、これらが食べ残しとして、給食センターに帰ってくる傾向が強いというのが、現在の美郷町の学校給食の食べ残しの現状ということになります。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

なんか、中学生の方がね、食べ残しが多い。魚が残つとるということでありまして、このたびは山くじら、猪鹿蝶給食、イノシシとシカで、肉ですんで食べ残しにはならないんじゃないかとは思いますが。実態をお聞きしました。それでですね、やっぱり食に関する興味とか、関心、これを引き出す工夫としてですね、年に1回ぐらいはですね、給食センターに出向いて行ってですね、こういう苦勞をしながらですね、君たちあなたたちの給食をつくっているんですよというところをですね、子どもたちに見せればですね、やっぱりフードロスもね、少しは減ってくるんじゃないか。食育の一環としてですね、そういうことも企画されては、またその給食の中にね、よくありますね。楽しい仕掛けを放り込んでこんでおくとか、当たり外れがあつたとか、そういう企画も大切だと思いますけど、最初言いましたように、給食センターへの、現場、調理への出向いての食育、ぜひともやるべきだと思いますけど、いかがお考えでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

ありがとうございます。現在、給食センターの方への、食育の関係で言いますと、中学生が職場体験でお邪魔をしておるといふ現状が、まずございます。どうしても、各職場に分散して体験活動を行いますので、全ての生徒さんがということにはなりません、体験をされた生徒さんの感想としては、やはり調理員さんの調理の現場のご苦勞であつたりですとか、また学校栄養士が、子どもたちをイメージして、給食の献立を作っておられる現場、そういったことを体験して、給食のありがたさっていうのを最後の感想に、

必ずと言っていいほど書いていただいているという現状がございます。また、2点目のお尋ねですが、食に対する関心事ということで、1例を申し上げますならば、例えば、最近で申し上げますと、バレンタインデー給食というのがございます。そのときに、こういった給食見せ方をしているのかということなんですが、ニンジンとか、野菜をですね、どういうんですか、型枠で、星型にしたりですとか、ハード型にしたり、バレンタインのときには、ハート型だと思うんですが、そういった見た目の工夫、そういったことを通じて、子どもたちに給食をしっかりと食べていただくような工夫を現在もしてございます。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

いろいろ工夫をされとるということをお聞きしたわけでありまして、子どもたちの中にはですね、肥満の子もおればやせた子がおるという中においてですね、アレルギーを持った子これもうおられるかと思えます。この度ですね、後の猪鹿蝶給食に話が移っていくんですけど、イノシシアレルギー、シカアレルギー、ひまわりアレルギー、その辺のところは心配ないわけでしょうか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。現在、アレルギー給食対応をしている児童生徒さんが、町内で8名ばかりいらっしゃいますが、その主な要因としては、エビですとかカニ、甲殻類といった、そういったものに対する反応がよく出るケースがございます。現時点まで、今回の猪鹿蝶教職で提案をしております山くじら、美郷もみじは、まだ提供はしておりませんが、山くじら等については、そういった報告、制限をかけていないというのが現状でございます。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

時間が、なくなってまいりました。猪鹿蝶給食について、お伺いしたいと思えます。最初ですね、町長の施政方針を見た時に、字を間違えておりんさるなど、そう思ってました。というのはね、町内にそういった定食を提供する店が出来ましたんで、蝶は、蝶々じゃないは、鳥でしょうと思ったんですけど、蝶々ということで、今、このストーリーを聞いてね、なるほどなど。いいストーリーを考えられたと思えます。是非ともですね、有害駆除の観点からも、あるいはいろんなストーリーですね、食を通してですね、子どもたちにふるさと教育としても大変有効なことだと思えます。大変、面白い名前の給食で、非常に興味を引かれるんだと思えます。子どもたちですね、成長をこれを通してですね、支援をして、しっかりと、取り組んでいただきたいと思います。今回、欲張ってちょっと3つやってしまいましたんで、時間がなくて、ちょっと薄っぺらな議案質疑になってしまいました。大変申し訳ありません。最後にですね、施政方針の中で、

町長の言葉が非常に、残った言葉があります。何もしなければ望むような未来はやっていきません。未来は、意思を持ってつくっていくものだと。ケインズの言葉、アニマルスピリッツを発揮して、しなやかに細心かつ大胆に美郷の未来を切り開いていく所存ですと、施政方針で結ばれました。いつも町長ね、最後にぐっとくる言葉をですね、確信は辺境から始まるとか、いろいろ出されてね、今回この言葉が非常に心に残りました。それで、町民、議会、またあるいは、関係者の皆さん方力合わせてですね、美郷町の発展のために、議会としても尽くしていかなければならないという思いを新たにしました。これで質問を終わりたいと思います。

●原議長

藤原修治議員の質問が終わりました。

ここで、15時20分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時10分)

(再開 午後 3時20分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告6、9番・山本議員。

●原議長

9番、山本議員。

●山本議員

9番、山本です。私は、通告しておりましたタクシー利用助成事業の対象区域の拡大は出来ないかということで、質問させていただきます。高齢になっても、今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買物などをするための移動、外出は欠かせません。身近に気軽に送迎を頼める人がいない。近くにバス路線がない。あっても便数が少なく、利用出来ないなど、外出が困難な人はたくさんいます。自分で外出することに困難を感じる人たちに使いやすい移動手段の確保することは、高齢化社会において重要な地域課題の一つです。美郷町では、令和5年度には、町内を運行する公共交通機関を利用することが、困難な地域に居住する者が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、生活に必要な交通手段を確保することを目的とすると、タクシー利用助成事業を実施するため、コロナワクチン接種助成を含め、1678万円が予算化されています。この事業は、公共交通が運行されていない地域に、利用が限定されています。これを補うため、社協では運行されている地域の方が利用できるお出かけ支援事業を実施し、町と同じ400円で利用できるようになっていました。利用するには、町は、前日に申し込めば利用が出来ますが、社協は週1回の運行で、1週間前に申し込まないと、申込みをしないと利用出来ません。こうしたことから、利用者は限定され、また、利用数も少ないのが実態です。通院や買物だけでなく、自治会の催物に参加したくても、困難な人が多くいます。公共交通が運行されている地域にも、町のタクシー利用助成事業を拡大出来ないか、伺います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、山本議員のタクシー利用助成事業の対象区域の拡大は出来ないかとのご質問にお答えをいたします。ご指摘のように、美郷町のような中山間地の交通不便地域においておきましては、町民の移動手段の確保は非常に重要な課題となっています。現在、町内で運行されている公共交通の概況を申し上げますと、主に、民間の路線バスが、周辺自治体とのアクセスを担い、それ以外の、町営バスやデマンド型乗り合いタクシーが町内の移動に対応をしています。具体的には、石見交通粕湊線が大田市中心部へ、備北交通作木線が三次市中心部へ運行しており、町外へのアクセスにおける主要な交通機関を担っています。また、飯南町のバスが大和地域へ乗り入れているため、飯南町頓原地区までのアクセスが可能となっています。JR 三江線廃線後の代替交通として、大和観光光川本美郷線が、町内上野と川本町の中心部を結んで運行しており、特に、町内の小中学校や島根中央高校に通う生徒に利用されています。また、町営バス、粕湊竹線や大和観光布施線も、学生の通学や一般の通院等に利用をされています。この他、路線バスの運行が廃止をされた地域を対象として、デマンド型乗り合いタクシーの運行や、通院や買物等の外出支援を目的としたらくらバス、地域組織が主体となって運営をされている交通空白地有償運送が、町内の輸送を担っています。こうした様々な交通形態を組合せて、交通空白地域の解消に努めておりますが、それでもカバーしきれない地域を対象として、令和2年度から、タクシー利用助成事業を実施しています。議員のご指摘にありますように、町内在住の高齢者の中には、バス停までの移動が困難であったり、乗り合い型バスの乗り降りが困難な状況にある方がおられ、近距離の移動にも支障があるとの声も伺っております。これらの方は、路線バスの利用者とは対象が異なるため、この方々の外出需要に応えるためには、議員からご提案のありました町のタクシー利用助成事業の拡大は、一つの有効な方向性であると感じています。現段階で、確定的なことは申し上げられませんが、新型コロナワクチン接種促進事業として行っているタクシー利用助成事業の拡大を検討させていただければと思います。この事業は、新型コロナワクチンの接種を受ける際に、運転免許を所有してない。あるいは自家用車を所有せずタクシー利用が唯一の外出手段であるといった条件はありますが、町内全域を対象に、タクシーの利用助成を実施している事業でございます。この制度を利用されている方々は、山本議員がご指摘になったように、外出することに困難を感じる住民の方々と、オーバーラップしてくるのではないかと思います。通院や買物を初めとする外出機会の確保は、長寿県長寿町を冠する美郷町の高齢者にとって、必要不可欠な課題であると認識をしております。山本議員におかれましては、住民の切実な声に基づいた問題提起をいただき、ありがとうございました。

●原議長

山本議員。

●山本議員

定例会初日には、守りから攻めへ転じるべきとして、多くの課題に対応する数々の力強い施策が示されました。合併 20 周年にふさわしい内容でだったと思います。しかし、

交通対策については、残念ながら、公共交通協議会を設置する。そこで、公共交通計画を策定する。この計画に基づいて、通学、通院買物などの生活交通の維持構築に取り組むと、4行、160文字でありました。地域生活交通確保事業として、1億1350万余りは、予算化をされておりまして、その大半は、代替交通のバス運行助成等であります。いわゆる買物支援としては、先ほどもありましたように、デマンドとか、らくらく、タクシー助成であったと。これで約120万余りでありまして、1200万余りでありまして、自治会が主催する地域の集まりも参加することが困難な地域活動難民対策としては、非常に不十分ではないかと感じて質問をしたわけでありまして、連合自治会の方からも、ぜひともこういう方があるのではという提案もございました。やりましたらと、先ほど答弁では、有効であるので拡大をします。検討するということでありまして、これで終わったかなという感じもしますが、そうは言っても、40分、今回は、言うておりますんで、何とか40分頑張ってみたいと思います。使いやすい交通手段を確保することは、非常に重要な地域課題だというふうに思います。現状、今、共有をしてですね、この事業の拡大について検討していただくためにも、参考になればということで、少しお尋ねをしていきたいと思っております。まず、非常に不便な状況とかというか、あまりバスがですね、代替バスが利用されていない実態もあるのではないかと。朝夕にはかなり乗っておられる方を見ますが、昼間はほとんどないということです。したがって、地域の催物にバスを使って出るというようなことは、かなり難しいんじゃないかと思っておりますが、この昼間のバスの利用率、人数等、おおむね大ざっぱで結構ですので、利用が少ないか、多いかの程度でも構いませんので、ひとつ、このあたりについてお尋ねをいたします。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ご質問ありがとうございます。ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。公共交通バスですけれども、主な利用者がやはり先ほど、町長の答弁にもありましたように、児童生徒の利用ということで、利用時間帯も朝夕に集中をしております。こういった朝夕の時間帯ですと、1便当たりの利用者も、10人から20人程度、乗車をしておる状況でございますけれども、ご指摘のあります日中の時間帯ですね、おおむね午前9時頃から午後2時頃まで、この時間帯ですと、1便当たりの利用人数が、ゼロということはないんですけれども、1名から2名程度というのが実態でございます。路線バス、やはり定時に走りますので、いろんな方のご都合に合わないということで、ちょっと利用が進んでないというところもあるのかもしれませんが、実態としては、そういった状況でございます。

●原議長

山本議員。

●山本議員

合わせてデマンドとらくらくバス、デマンドとらくらくバスですか、その辺りの利用状況は、どの程度でしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。



### ●行田企画推進課長

ただ今のご質問ですけれども、デマンドバス、らくらくバスですけれども、こちらも運行の便数が限られておりまして、デマンドバスは、月に地域別になりますけれども、月に2回程度ですね、それかららくらくバスにつきましてもこちら、らも同じ頻度で月2回程度となっております。利用者の方ですが、三江線が廃止されました当時、平成30年ですと、デマンド交通、年間利用数が1036人おられましたけれども、昨年のところでは、459人ということで、55.7%の減となっております。らくらくバスにつきましても、平成30年には579名ご利用がありました、昨年は282名ということで、こちら51%の減ということになっておりまして、なかなか利用につながっていないというのが現状でございます。

### ●原議長

山本議員。

### ●山本議員

利用が余らないということだと思います。タクシー利用についても、この前、企画に行ってちょっとお尋ねをさせていただきまして、タクシーの利用状況ですが、これもびっくりするほどの額、人ではございませんが、それでも、月々には30人から40人近い方が利用されておるといふ実態が反面でございます。ワクチンに結構、接種の時には、かなりの人が利用されておるように思います。あわせて社協に入ってちょっと、調べてまいりました。社協は、週に1回ということで、運行計画を立ててやっておられますが、これについて利用される方は、非常に少ないのが実態であります。粕淵地域で11、それから、これは都賀本郷地域で22、潮・曲利地域で11ぐらいです。確定したものではありません。ちょっと引き出してもらった数ですが、これだけが、社協がやってる事業での実態です。これでは、まだまだ足らんということで、ぜひとも、そこを私が今提案しました、先ほど言いましたように、タクシーの利用実績については、結構、月に30件程度はあるということでございますので、これは非常に便利だろうと思います。これは多分、タクシーの助成料金を400円以外は、町が負担されるという事業だと思いますので、近いところではね、近いところで、バス路線であっても近いところは、それなりに町の負担も大した金は要らんと思うわけですので、ぜひともそういうことを考えるとですね、自由にタクシーが呼べると。今はこれでいきますと、前日ということになりますが、それでも利用率は高まるし、地域の自治会が催物に参加できる。催物に参加できるということがあると思うんです。なかなか、何て言うんですか。電動の乗り物があつたり、スクーターみたいのがありますが、あれでも大変、いつか実験されましたが、それほど利用もなかったということもありますので、やっぱりタクシーに乗っていけるということは、非常に大事だろうと思いますので、ぜひとも、この点を、今の実態をですね、しっかり考えていただいて、検討していただきたいということですが、そこですね、今、ご存じと思いますが、ライドシェアの件でございます。これはちょっと考えるべき事業ではないかという気がしております。昨年の12月に政府が、12月に出た範囲では、タクシーの規制緩和という形になって、いわゆる白タクを認めようというような話になるわけでありまして。それが、先般の山陰中央に、これは先月、2月だったと思いますが、出ておったのが、4月からもう実施するということが出ておりますし、

関連通達を改正するという事になっておりますし、市町村の長の判断で導入できるようになるということになっております。そうするとですね、これ非常に面白いんじゃないかと思いますが、ちょっと今、これに関する認識はいかがなものか、お尋ねしたいと思います。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今の山本議員のご質問ですけれども、1点目のライドシェアでございます。こちら議員ご指摘のように、今年の4月からですね、タクシー事業者が基本管理をする形にはなりますけれども、当初の導入の段階では、まだ、地域や時間体を限定してのスタートという一応設定になっております。車両不足が問題となっている地域ですとか、時間体を絞った運用でのスタートということをご想定されておられます。今ちょっと、もう1点出されましたその新聞報道にありました自治体の長が判断をしてスタートできるというものですけど、これが、自家用有償運送の方の制度改正に伴うものになります。これまで自家用有償旅客運送の方はですね、NPO法人ですとか、連合自治会等の組織が運行主体として担っておられました。またこの導入までの手続がかなり煩雑で、提案されてから導入までが、半年以上かかっているような状況にあったものを、改正後は、この手続期間をかなり短縮して2か月程度で導入ができるということで、短縮出来ます要因として、そこに首長が導入をもう提案をするというところで、そういった、間短縮が図られるものとなります。こちらの場合ですと、運行主体の方がタクシー事業者、それから、自治体、市町村ですね、それからNPO法人、自治会などの共同運営というところになってまいります。こういったところも、ご提案いただきましたように、今後、示される運用によっては、こちらの美郷町の地域でも活用できるものではないかということもございますので、今後、詳細が示されてまいりましたところでまた、活用についても検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

●原議長

山本議員。

●山本議員

さっき言い忘れてました。別府の連合自治会が運行しております交通空白地域の有償運送ですね。これの利用者は、3月はまだ集計されておりませんが、抜きです、800人利用されておりました。聞きに行ってみました。冬場でも少ない時でも1カ月の60人、秋には100人以上というのがあります。出雲までも運行も何便かは、月に1便ぐらいは時々あるようですが、主に大田、粕淵に出てくるのが、結構多いということです。君谷も別府というか、小松地域と君谷であります、君谷からもかなり地頭所から上ですが、あれも対象にされておりますが、結構利用があります。そこに運転手が8人ぐらい登録されておまして、いずれも70歳以上だということですが、まだ70歳以上で運転できるということで、その人がボランティアに近い形で、運転をされております。今、このライドシェアがですね、何でこれいいかと言いますと、おそらく、東南アジアを旅行をされた方は存じと思いますが、クラブというタクシーを呼べるアプリがあります。それほど、行き先を指定して自分のおる場所から行くところを、グーグ

ルマップで開いて、ポイントをここだということをして申し込むと、すぐ近くにおるタクシーがぱっと反応してくるというシステムになっておりまして、近いものがすぐ来ると。で、その時点で距離はわかりますので、もう料金も決まっておるということで、車を、そのアプリ、スマホ同士でマッチングして、近くに来てもらうと、確認をして一緒に乗っていくというシステムになっています。そういうのがですね、あるとですね、そういう形になると、田舎で結構利用できるんじゃないかという気はするわけですし、まだ、道路交通法から含めて、大変な論議があると思いますが、私は、ちょっとこのあたり考えてみるべきじゃないかと思うんです。ましてや、今、バリと交流を進めておりますが、バリにあるのは、インドネシアがやっとなるのは、ゴジェックというシステムです。同じ形のシステムですが、このゴジェックの、ゴジェックとは言いますが、これはね、ゴウとオジェックをかけております。オジェックというのは、もう30年ぐらい前からインドネシアであったバイクで行くタクシーだそうです。あれをオジェックと言うそうです。それにゴウを掛けてゴジェックという会社が出来ております。この会社は、今インドネシアで4兆円の産業になつたということなんです。何があるかということですね、単車で送り迎えするゴウライドというのと、自動車がタクシー代わりに白タクが来るのが、ゴウカーとゴウフードというのがあって買物に行ってくれる。それで荷物を運んでくれる。どっかへ欲しいものがあれば、そこへ行って買って持ってきてくれるというサービスもしていると。高齢化の日本においては、非常にいいことじゃないかという感じがしております。それについてですね、これから、ちょっと考えてみてもいいんじゃないかと思うんですが、あまり詳しく事情がどうか、その実態が分かっておられない中で、私の説明でどうだったか分かりませんが、これについて、町長、多少は考えございでしょうか。

#### ●原議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

まず問題意識としましてはですね、この移動手段というのは、非常に重要な課題だというふうに受け止めております。県内見ましても、例えば一畑バスが、松江市に向かう路線が幾つか減便、廃線になり、松江市営バスも大幅な減便。高校にも通えない子がいるんじゃないかというふうに大騒ぎになっております。西部におきましても、石見交通が浜田市、江津市、大田市、各路線で、主要路線も含めまして、減便、廃線を行っております。美郷町でも、石見交通が、例えば大田市から粕淵、酒谷までっていう路線が、仮に、いつ廃止っていうふうに言われかねないような、そういうふうな危機感を常に持つべきだというふうに思っております。今、議員からおっしゃられましたライドシェアの話ですとか、自家用有償運送の規制緩和もニュースが出るたびにですね、実は庁舎内の課を超えた、課長に集まっていたきまして、今までの既成概念とか固定概念、ルールを取っ払って、いろんなことが出来ないかと。例えば今タクシー事業者、公共交通の事業者がいますので、基本的には、それがカバーしてるところっていうのは、そのルートは、以外のところで補うっていう形なんですけども、そういうところも含めてですね、いろんな話合いをすべきじゃないとか、あるいは人だけではなくて、野菜の出荷みたいな、貨客混載のようなものも含めて、今後考えなきゃいけないとか。あるいは福祉施設への送り迎えというのもございます。こちら辺りもですね、単に福祉施設の行き来だ

けではなくてですね、もう少し広い範囲で出来ないかとか、町内の移動手段などは、幾つも社協も含めましてありますので、まずは、あるものの中で効率的に、あるいは、ルールを変更してでも、カバーできるようなことはないかというところは、本当に危機感を持って、最近、やっております。今、おっしゃられましたバリゴジェックというのは初めて聞きましたので、確かにバリに行かれた方は、よくお分かりのように、バイクとかがビュンビュン走っている、ああいうものなんだろうなというふうには思います。これそのものを入れるかどうかは別にしましてですね。今日ご質問いただきました内容につきましては、やはり、地域にお住まいになってる住民の方の、本当に切実な、非常に身の回りの不便さを、こういう形で問題提起していただいたと思っておりますので、いろんな方法を使って考えたいなと思ったり、ちょっと話、脱線しますけども、例えば自動運転のようなものも、海外ではもう実用化もされております。国内でも、部分的にですけども、人が運転しない形での運行というの也开始しております。今、国の事業にちょっと水面下で手をあげておまして、自動運転バスなんか、大型のバスじゃなくて、小さいバスで、時速も20キロぐらいということなので、あんまり長距離走れるものじゃないだろうなと。ところが今おっしゃられましたような、小回りがきくような近場のところでは、少しこういうふうなものも、いきなり突然入れるわけにはいきませんので、実証実験を踏まえながら、国の事業も引っ張ってきながら、そしていろんな企業が、この分野については、参入もされておりますので、いろんな企業の話も聞きながらですね、いろんな手段を考えていきたいというふうに思っております。

#### ●原議長

山本議員。

#### ●山本議員

まだまだ便利な面はいっぱいあってですね。これを話をすりゃあ長くなるんですが、私は、今、バリ島でもやっておりますインドネシアやっているこのゴジェックというシステムは非常に便利がいいシステムだろうと。交通弱者にとっては非常に便利のいいシステムになるのではないかと。案外この買物支援なんかでもですね、単車で行ってちょっと運んでもらえるということができればですね、結構利用できる。そこに、何ぼかの報酬がつくわけですので、それで、小遣い稼ぎにもなれるということもあります。非常に規制緩和、規制緩和というか、規制は厳しいもんがまだまだあると思っておりますので、ここはしっかり考えて、国が考えてくれることだと思っておりますが、ぜひともこれについては検討していただきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、去年の12月に出たのが、今年の2月にはもう4月に実施しますよという形で、どんどんどんどん今進んでおるような状況です。で、今、国がですね、何か全国一律に何かをやるということじゃなくて、先行で、試験的にやらせながらどんどん進めていくような状況がありましてですね。そういうふうに国は動き出しておるというふうに思います。白タクの行為を合法化しようというんで、非常なハードルは高いとは思いますが、いずれそのようなことが来るのではないかと私は見ております。安心して気軽に買物に行ける環境を整えることは、極めて重要だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。町長、先ほどもいろいろなとこに手をあげているという話もありました。内々で手をあげているという話もございました。前の何ですか。港の移転の件でございますが、私も長い間、土木行政を見てきておりました。洪水対策としても集団移転はですね、5戸でできるは

ずがないと、そんなものはちょっと厳しいだろうということ、実はあの時思っておりました。正直言いまして、難しいと思っておりましたが、町長は、この難儀をしている住民の声をですね、切実な声を国に訴えていただき採択することが出来ました。もう既に4月には引っ越しをしようと、引っ越しとか家が建ったりするような状況になっています。こういう実績ありますのでですね、ぜひとも、この田舎の実態をですね、中央にしっかり届けていただいでですね、これが3年後ぐらいには、何かできるような私は気がしておりましたですね、案外緩めてくるんじゃないかという気が、国がそういうことにするんじゃないだろうかという気は今しとるところです。流れが、結構、規制緩和は緩めてくる場所がありますので、ぜひとも、前向きにですね、この、今日言いましたゴジエックのサービス内容等をですね、いろいろ検討する中に加えていただいでですね、ぜひとも、取り入れんでも、ちょっと参考になることがあると思うんで、このあたりも協議の中では検討していただきたいことをお願いして、時間を随分引っ張りましたが、何とか残りが少なくなりましたんで、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

●原議長

山本議員の質問は終わりました。

続きまして、通告7、12番・西嶋議員。

●原議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

通告に従いまして、1点、お伺いをいたします。カヌーの町づくりということについて、ご質問をさせていただきます。2025年インターハイと、2030年国民スポーツ大会の会場となる信喜地内への建設中のカヌー艇庫と、中高生のカヌー部室を兼ねる大会本部施設は、本年秋口に完成を予定されております。町長は、町の強みを活かしたまちづくりを進めていますが、江の川とカヌーは、まさに美郷町の強みと思っております。インターハイと国体への機運醸成や、町内外のカヌーファンの拡大のためには、ジュニア競技者の育成が重要と考えます。中でも、高校生競技者の育成の場として、町内に宿泊施設（寮）を検討されてはいかがでしょうか。寮生活には、経済的メリットもありますが、部活後の時間を削減できるため、浮いた時間を勉強などに充てられるメリットもあります。川本町等への配慮は必要でしょうか、検討してはいかがでしょうか。以上、よろしくお願ひいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、西嶋議員のカヌーの町づくりについてお答えをいたします。まずは、町が推進しておりますカヌーの町づくりにご理解をいただき、また、前向きなご提案をいただきありがとうございます。議員ご指摘のとおり、高校生競技者の育成、そのための練習環境の改善に力を入れていくことは、カヌーの町づくりを大きく前に進めることにつながるものと考えます。島根中央高校カヌー部の宿泊施設、いわゆる寮を、美郷町内に設置した場合の効果としましては、カヌー部員の移動時間の短縮による時間効率の向上、

ひいては、練習時間の増加による競技力の向上が期待をされます。例えば、現在は、移動時間がかかるため、信喜の競技場で、朝練習を行うことが難しいという状況ですが、寮が競技場に近接していれば、登校前に朝練習を行うことも可能となります。また、放課後の部活動終了後、すぐに寮に帰ることもできるため、食事時間、学習時間もはっきり確保することができるものと考えます。近年の島根中央高校カヌー部の全国的な活躍で、県外からの入学希望者、相談者が増えていると聞いています。練習環境のさらなる充実により、より一層、入学、入部希望者が増える相乗効果も期待出来ます。また、美郷町にとっては、若年層の人口増加という直接的な効果はもちろん、カヌー部員に、美郷町に住み、美郷町をよく知ってもらうことにより、将来の移住、活動人口・滞在人口になっていただける可能性が高まるものと考えます。そして何よりも、地域との交流が活発になることで、地域の活性化につながることを期待出来ます。一方で寮設置に向け検討を進めていくには、カヌー部や島根中央高校はもちろん、川本町、県立高校を所管する島根県教育委員会など、関係機関の賛同、協力をいただくことが必要となります。そして、最も重要なのは、美郷町民の理解や機運が盛り上がることだと思います。川本町では、「まち親制度」という町民がボランティアで、県外生の相談に乗ったり、家族のように面倒見たりする制度があり、地域ぐるみで支援を行う体制が出来ています。カヌー部の寮を設置に当たっては、ハード面の整備だけでなく、町を挙げてカヌー部員をサポートしていくという機運の醸成が大事ではないかと思います。美郷町の各地域におきましては、これまでもカヌーに関連して、様々な取組が自発的に行われ、盛り上げていただいております。浜原連合自治会では、カヌー太鼓やカヌー音頭が創作をされ、今でも、毎年、カヌーの里で開催をされる島根県スポレク祭、カヌー祭り、地元住民の皆さんがカヌー太鼓を披露をされています。旧邑智町時代に行われていたカヌーツーリング駅伝大会では、ゴールとなる乙原地内の河原において、乙原自治会と乙原婦人会によって、おにぎりや豚汁などが振る舞われていました。大和地域でも、旧大和村時代に、地元有志によるカヌークラブが創設をされ、カヌーツーリングイベントには、多い時には100名を超える参加があり、地域の方との交流も活発に行われていたというふう聞いております。繰り返しになりますが、寮の設置に向けて検討を進めていくためには、町民の理解や機運が盛り上がり、町一体となって取り組んでいくことが非常に重要となります。ただ、現状は、町民の代表である美郷町議会を見ても、カヌーの町づくりに関しては、残念ながら、議員によって温度差があるのではないかと感じています。町民の皆様におかれまして、広く議論を深めていただきたいと思います。そして、その結果として、カヌーの町づくり、島根中央高校カヌー部の支援に対して、多くの町民、地域の機運が高まってくるのであれば、ぜひ、カヌーの部の寮の設置を前向きに考えたいと思います。建設的なご提案ありがとうございました。

#### ●原議長

西嶋議員。

#### ●西嶋議員

中盤ほどにございました。県外からの入学希望者等が、相談者を含めて増加しているということです。今現在何名ぐらいの方が町外、県外からお越しになっておられるでしょうか。相談を含めて数字がわかりましたら、お願いしたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。中央高校全体の数字で、議員、よろしかったでしょうか。それとも、寮の利用、中央高校全体ということでございますか。はい。失礼いたしました。今年度、令和5年度の島根中央高校の状況でございます。生徒数は219名。そのうち、県外からの入学者数79名いらっしゃいます。以上でございます。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

大変今ちょっと私勘違いしました。カヌーの部員で県外町外から、大変すいません。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。今年度のカヌー部の部員数は、計27名でございます。そのうち、寮に入寮しておられる生徒さんは18名いらっしゃいます。以上でございます。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

ちょっと数字が多いのにはびっくりしました。要は27人のカヌー部の中で、町外、県外が18名ということで理解しました。それでですね、中央高校にはですね、世界レベルの選手が出ているように聞いております。どのようなその活躍をされておるのか。また、その出身地はどこであるか。もし、言える範囲のところでお答えいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。1例を申し上げますと、令和5年9月7日から9月10日までの間、ポーランドにおきまして、オリンピックホークスレガッタという世界大会が開催をされているところです。そちらの世界大会の方に、邑智中学校カヌー部の卒業生でいらっしゃる男子生徒さんが出場をされておられるといった記録がございます。また、世界大会以外にも、全日本クラスのカヌースプリントジュニア選手権大会等におきまして、特に中央高校男子生徒、各部門カヤック200メートル、500メートル、シングル、ペア、フォア等で、完全制覇するといったような輝かしい記録が、特に今年度残されておるところでございます。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足を申し上げますと、日本代表が、たしか4人おりまして、そのうちのお1人は、美郷町出身の選手でございます。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

ありがとうございます。かなり世界的に見ても、日本全体で見ても、かなりの成績を出しておられる選手が数多くいらっしゃるなという改めて感じさせていただきました。それにはですね、やっぱり、指導者の良し悪しによるものが、大きく影響しておるものだというふうに思います。そうした指導者を求めて、県外から中央高校に入る学生も、相当いらっしゃるのだろうなというふうに思います。そうですね。来年あたりの予想として、どの程度、いらっしゃるものか、そういったご相談を受けていらっしゃる方がどの程度いらっしゃるものでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

私の方からお答えをさせていただきます。先ほど、27名というふうにお答えさせていただきましたが、このうち3年生も含まれておりますので、3年生が引退して卒業ですけれども、新しく新入生が10人以上入るだろうというふうに聞いておりますので、30名ぐらいの所帯になっているものというふうに思っております。そして、やはり高校スポーツは指導者の存在というのは非常に大きいですね、そこで実績が出れば、中学生である程度のレベルの選手でカヌーを本気でやりたいという子は、島根中央高校というのが一つ大きな念頭に入るんだろうと思います。実は昨年、全国制覇を島根中央高校カヌー部がしてくれました。快挙であります。指導者の先生に聞きますと、実は全国制覇したメンバーは、中学校の時は準決勝止まりで、終わっている子たちだそうです。何が言いたいかというと、島根中央高校カヌー部に進んで、そこから伸びて、全国トップに立ったと。これは、島根中央高校カヌー部に行けば、競技の実力が伸びるということが証明されたものですから、先ほどのように、新たに、中央高校のカヌー部でやりたいという問合せですとか、相談というのが、以前にも増して有力選手から来てるというふうに聞いております。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

非常に明るいことだと思います。それで、まだまだそのカヌーの町として、機運を高めるためにですね、先ほど町長答弁の中でありましたように、島根スポレク祭、カヌー祭り等の支援の強化と、以前行われておりましたカヌーツーリング駅伝等の復活を考えてみてはいかがだろうかと思うわけですが、その辺いかがでございましょうか。

●原議長

番外、町長。



## ●嘉戸町長

ありがとうございます。機運を高めるという意味では、非常に有効じゃないかなと思います。スポレク祭に関しましては島根県が、県下で、同一日に、スポーツレクリエーション祭りということでやりまして、美郷町ではカヌーの里で、カヌーを親しむというレジャーとしてのカヌーを親しむ子どもたちがたくさん集まってくれています。昨年実施しまして、50人ぐらいでしたかね。すいません。適当なことを申し上げましたけども、過去最高の人数が、子どもたちが集まったというふうに聞いております松江とか、出雲とかからもたくさん子どもたちが来ております。ですので、レジャーとしての裾の尾を広げるという意味ではこのスポレク祭、ただ、カヌー駅伝に関して言えばですね、運営スタッフのところ結構大変じゃないかなと思っておりますので、地域で運営を支えるというところで、なかなか高齢化も進んで、人手が十分じゃないので、取りやめたというふうな経緯も聞いておりますので、この辺のところの負荷が軽減できればですね、盛り上げる意味では非常に重要じゃないかなと思います。それともう一つは、レジャーとしてのカヌーというのも非常に重要だと思います。もう一つは競技者として、本気でスポーツとして競技をする体制づくりというのも、片っ方で重要じゃないかなと思ってます。今、美郷町では、おかげさまで、ジュニアのカヌークラブがありまして、ここの指導に当たりましては、美郷町出身で美郷町在住の方々がいろんな指導にも当たっていただいております。邑智中学校には県内唯一のカヌー部がありまして、ここにも、児童、生徒の数は減る中であって、カヌー部の部員数は逆に増えているということで、子どもたちの憧れのスポーツの一つになってるんじゃないかなと思います。そして、高校は島根中央高校が本拠地として、ここを使っておりますので、子どもたち中学生高校生というところまでは、十分土台が出来ておりますので、これをぜひ町民の皆さんにも、競技者も応援していただきたい。もう一つピースとして足りないのが、やはり大学生のそこじゃないかなと思っておりましてですね、島根中央高校のカヌー部から、現在全国の有力な大学に、島根中央高校卒業して、カヌーで、進学をしてる方が、毎年のように数人いらっしゃいます。話は脱線しますが、先日同志社大学のカヌー部の皆さんが、町内でカヌー合宿をやっていただきまして、ここには中央高校から進学した2年生の方が声掛けしていただいて、ここのコースで合宿しようやと。この4月には、また中央高校卒業した有力な選手が、同志社大学のカヌー部にも入ると聞いてます。来てくれた選手の中の2人は、日本代表の選考会を控えているというふうにおっしゃってました。脱線ついでに申し上げますと、指導者も非常に大事なんですけども、実はコースも、非常に競技者にとっては気になるところでして、美郷町の信喜のコースというのは、日本の中でも、1番いいコースじゃないかっていうふうに言ってくれた選手もいらっしゃいます。何がいいかっていうと、横風が吹かないっていうのが、1番大きいそうです。湖の上とか、河口のただっ広いところで、風の吹きさらしのところでは、白波が立ったりして、競技が中心になることも度々あるそうなんです。ところが、両脇が、高い山に囲まれてる美郷町のコースでは、横風が基本的に吹かない構造になっておりますので、その選手の技量がそのまま出てくるような、そういうふうないいいコースだと。とか、あるいは川幅が広いもんですから9レーン余裕でとれると。他の競技場でしたら、9レーンも取れずに、かつ他の競技と、同じように湖面ですとか、川面を使わなきゃいけないとか、それと直線で1000メートル以上とれるというのは、国際規格でもあります。脱線をしましたけど

も、競技者にとっても、このコースというのは、非常に魅力的なコースだということです。ですので、競技者の、子どもから高校生、できれば大学生の合宿とかも含めながら、カヌーの町づくり、協議者への支援と、あるいは町民による競技者を応援するような機運というの盛りが上がってきてくれればいいんじゃないかなというふうに思っているところです。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

確かに、この競技場は、風がなくて日本でおそらく1番いいという、コースであろうということは聞いておりました。また、広いので、それだけレーンも取れる。距離も長い。いいことづくめだと思うんです。先ほど町長おっしゃったように、大学生の合宿等も、こうして来ておられるということになると、まだまだ発信すれば、いろんな大学から来てもらえるんじゃないかというふうな思いもしております。本来の質問は寮をということでございます。できるだけ、いろんな問題があろうとは思いますが、ますますその寮の設置を目指して、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。続きまして、高校は先ほど町長の話の中に中学校やっぱり中学校からやっていって、だんだんとその高校が入って芽が出たという話もございました。やはり、中学校の指導が非常に大事だと私も思っております。現在の邑智中学校カヌー部の実態についても教えていただきたいと思います。高校のみならず中学校についても、県外、町外からの呼び込みをすることも非常に大切ではなかろうかと思っております。まず、現在の中学校の状態が、もしか分かりましたら、お知らせをいただきたいと思います。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

今年度の状況でございます。既に3年生は卒業いたしましたんですが、今年度の状況といたしましては、カヌー部員が23名在籍をしておるという状況です。通常の部活動の顧問の先生、そして、現在、学習支援員さんとして、邑智中学校の方ご活躍をいただいております。夕方のカヌー部の指導者、地域指導者として現在、ご活躍中でございます。以上です。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

私、物事を知らんもんで、大変びっくりしました。23名もおられることにびっくりしました。これも、やっぱり町外、県外から呼ぶためにですね、一つ提案ですが、川本町は、「まち親制度」ということを、課長も町長もおっしゃいました。町民一体となってやはり応援をしていかなければ、いって進めなければいけないと思います。そうしたことからですね、できることかどうかわかりません。カヌーの留学制度というようなものでも作って、例えばですね、民家に協力をいただき、昔は我々学校時代は、下宿をしたりということをやったけど、最近は、下宿というような言葉は、余り聞かなくな

りまして、先ほど来出ておりますが、ホームステイということになるかと思いますが、ある程度の町の負担も必要かとは思いますが、カヌーの町として、こういう観点も、今後考えていただけないものかと思ってお伺いをいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。本当に中学校の競技者あるいは高校の寮を誘致してきて、ここでやるためには、川本町が行っている「まち親制度」のような形で、全面的なバックアップを、町民あげてやっていくということは、必須であるというふうに思っております。数年前まで島根中央高校でカヌー部で活躍してくれてた選手は、高校3年間、お母さんがこちらに来られて、子どもさんと一緒に住まれって、浜原地内に住まれていたというケースもあります。彼なんかは、やはりカヌーを本気で、ここでやりたいということで、わざわざ美郷町に3年間、親もついてきたというケースもありますので、そういう意味では、カヌーの競技者に来ていただいて、もうカヌーを町民あげて応援するというのは、決して夢物語ではないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、今競技場作っております、秋口にはでき上がりますけども、これは国スポをやるために、国スポの会場に決まった以上は、競技場作らざるを得ないですから、これは反対があるとかないとかの話ではなくて、決まったイコール競技場の整備っていうことはやらなきゃいけないものでしたけども、寮を建てるとなると、やはり任意でもありますし、お金もかかる話でもありますので、より一層、町民の皆様の理解、あるいは盛り上げていこうという機運、それが非常に重要じゃないかと思っておりますので、執行部だけが走るというよりも、ぜひこの機運を盛り上げていければなと思っておりますのでぜひ、議員の皆様方のお知恵、ご協力もお借りできればと思います。

●原議長

西嶋議員。

●西嶋議員

もうああしてせつかく競技場も出来たことですし、できるだけ、数を多く利用していただきたいと思っております。また行かなければならないと思っております。もう、そうしたところから、先ほど来出ております、カヌーの機運を高めるためには、我々も最大限の努力をして協力をしたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。

●原議長

西嶋議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は明日13日水曜日、定刻より開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 後 4 時 2 0 分)